

地域福祉計画（令和3年3月策定） 重点方策（取組状況）

自治体（市域全体）

① 地域福祉を支える環境づくり

冊子P30	社会福祉協議会との連携・協働	1-1-1
課名	地域福祉課、社会福祉協議会	
計画記載内容	社会福祉協議会の地域福祉推進計画に基づく事業活動を支援するとともに、市と社会福祉協議会が互いに連携、協働して、社協支部を基盤としたさまざまな地域福祉活動を推進することにより、地域の福祉力の向上を図ります。	
取組の概要	【地域福祉課】 ○ 同協議会が実施する事業の効率性及び事業効果を毎年継続的に検証するとともに、今後も必要に応じて補助金の見直しを行う。 【社会福祉協議会】 ○ 地域福祉の推進及び支部事業の円滑な運営を図るため、社協支部運営助成金を社協支部に交付する。 ○ 社協支部長をはじめとする支部関係者へ、社協事業及び社協支部活動について理解していただき、円滑な支部運営を図ることを目的に社協支部長会議、社協支部新任役員研修会を開催する。 ○ 社協支部活動をはじめ、各種事業について、より多くの方に知ってもらうことを目的に、リーフレットやボランティア手帳等を作成し、福祉推進委員、社協支部役員をはじめ各種研修会などで配布する。 ○ 支部事業に携わるボランティアを対象に、1年間の事業の流れや事務処理を説明し、円滑な社協支部運営を図れるよう、社協支部事業事務説明会を実施する。	
事業内容	5年度の実績	
	【地域福祉課】 ○ 地域福祉活動支援事業助成 ：地域福祉連携支援事業 ：福祉ボランティア活動支援事業 【社会福祉協議会】 ○ 別紙①	
	6年度の計画	
	【地域福祉課】 ○ 地域福祉活動支援事業助成 ：地域福祉連携支援事業 ：福祉ボランティア活動支援事業 【社会福祉協議会】 ○ 社協支部へ会費納入依頼 ○ 社協支部運営助成金の交付 ○ 社協支部長会議の開催 ○ 小地域福祉活動計画の発表 ○ 新任役員研修会の開催 ○ 社協支部事業事務説明会の開催 ○ ボランティア手帳の作成	

今後の方針 ・改善点	【地域福祉課】 ○ 引き続き、同協議会が実施する事業の効率性及び事業効果を毎年継続的に検証するとともに、必要に応じて補助金の見直しを行う。 【社会福祉協議会】 ○ 社協支部活動に対し、地域住民が活動の意味や目的を理解していただき活動を推進できるよう会議、研修等を行う。 ○ 地域福祉の推進及び社協支部事業の円滑な運営を図る。 ○ 小地域福祉活動計画を地域内で合意形成を図りながら策定できるよう支援する。また、生活支援体制整備事業と合わせて実施できるよう、各社協支部へ働きかける。
---------------	---

冊子P30	総合福祉会館を拠点とした地域福祉活動の展開	1-1-2
課名	地域福祉課、総合福祉会館	
計画記載内容	地域福祉活動の中核的拠点である総合福祉会館を活用し、高齢者や障害のある人だけでなく、ひきこもりをはじめとする複合的課題に対応するための包括的な相談支援体制の構築、福祉関係団体や福祉ボランティアの活動支援や連携・交流、福祉サービス等の情報発信等を行います。	
取組の概要	【地域福祉課】 ○ 総合福祉会館「福祉つながる窓口」において、相談支援を行う。 【総合福祉会館】 ○ 姫路市総合福祉会館について、地域福祉の中核的拠点としての施設機能の充実を図る。	
事業内容	5年度の実績	
	【地域福祉課】 ○ 福祉つながる窓口における相談支援 ：延相談者数：798人（本人：519人、家族：54人、他機関：170人、民生委員他：13人、その他：42人） 【総合福祉会館】 ○ 会館の管理運営 ○ 福祉情報センター機能の充実 ○ 福祉に関する情報発信 ○ 福祉ボランティア活動への活動支援 ○ 障害者とその支援者の交流の場の提供 ○ 福祉関係団体への事務所の提供 ○ 福祉関係者の諸会合のための会議室の提供	
	6年度の計画	
	【地域福祉課】 ○ 福祉つながる窓口における相談支援 ：どこに相談したらいいかわからない方や、複合的な課題を抱える方からの相談を属性にとらわれず幅広く受けとめ、課題を整理し、他の支援窓口等と連携して対象者に寄り添った支援を行う。 ○ 重層的支援体制整備事業の推進 【総合福祉会館】 ○ 会館の管理運営 ○ 福祉情報センター機能の充実 ○ 福祉に関する情報発信 ○ 福祉ボランティア活動への活動支援	

	○ 障害者とその支援者の交流の場の提供 ○ 福祉関係団体への事務所の提供 ○ 福祉関係者の諸会合のための会議室の提供
今後の方針・改善点	【地域福祉課】 ○ 重層的支援体制整備事業の一層の推進を図り、多職種連携による包括的な相談支援体制の構築や地域づくり、参加支援に取り組む。 【総合福祉会館】 ○ 福祉相談や福祉情報コーナーを活用した情報発信に努める。 ○ 会議室、ボランティア活動室、聴覚障害者の交流スペース等の会館施設を適切に運用し、地域の福祉活動を支援する。

冊子P32	地域福祉の関係者等による会議の開催	1-2-1
課名	地域福祉課、社会福祉協議会	
計画記載内容	協働による地域福祉を推進するため、地域団体や支援関係機関等の関係者で構成する会議を開催し、地域福祉計画の進捗状況報告、意見提言や意見交換を行い、地域福祉に関する情報共有と意識の共有化を図ります。	
取組の概要	【地域福祉課】 ○ 「姫路市地域福祉計画推進懇話会」の開催 ○ 「姫路市地域福祉計画推進懇話会」の会議録、資料をHPで公開 【社会福祉協議会】 ○ 姫路市社会福祉協議会地域福祉推進計画（令和4年～令和9年）を遂行する。	
事業内容	5年度の実績	
	【地域福祉課】 ○ 「姫路市地域福祉計画推進懇話会」を9月27日に開催した（出席委員：13名） ○ 会議録、資料をHPで公開した。 【社会福祉協議会】 ○ 半期ごとに進捗状況を確認し、評価する	
	6年度の計画	
今後の方針・改善点	【地域福祉課】 ・「姫路市地域福祉計画推進懇話会」の開催（年1回：委員16名） ・会議録、資料をHPで公開 【社会福祉協議会】 ・半期ごとに進捗状況を確認し、評価する	
	【地域福祉課】 ○ 引き続き姫路市地域福祉計画推進懇話会において、地域福祉計画の進行及び成果の評価等を行い、協働による地域福祉の推進を図っていく。 【社会福祉協議会】 ○ 様々な会議等において関係者と意見交換し、策定した計画の取り組みを進める。	

冊子P32	地域自立支援協議会の開催	1-2-2
課名	障害福祉課	

計画記載内容	相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関する事項について、障害のある人、支援関係機関、学識経験者等が参画する協議会を開催し、課題の解決や情報共有、意識の共有等を図ります。
取組の概要	○ 姫路市地域自立支援協議会を開催し、本市の相談支援事業をはじめとする障害福祉に関するシステムづくりに関し協議を行う。
事業内容	5年度の実績
	○ 地域自立支援協議会全体を2回開催した。 ○ 専門部会（当事者部会を含む）を13回開催した。
	6年度の計画
	○ 地域自立支援協議会全体を2回開催する。 ○ 専門部会を10回程度、当事者部会を3回、事業者部会を2回程度開催する。
今後の方針・改善点	○ 引き続き協議会を開催し、意識の共有を図る。

冊子P32	医療と介護の連携の推進	1-2-3
課名	地域包括支援課	
計画記載内容	本市と姫路市医師会等が連携して「姫路市医療介護連携会議*」を開催し、病院と在宅医療の連携、在宅医療と介護の連携など、地域包括ケアシステム*の深化・推進に向けた医療と介護の連携を推進します。また、姫路市在宅医療・介護連携支援センター*を設置し、連携推進のための相談業務と研修を実施します。	
取組の概要	○ 姫路市医療介護連携会議の共通目標の達成に向けた課題に対応する作業部会を設置する。 ○ 地域ケア会議で確認された医療介護連携に係る地域課題の対応策を姫路市医療介護連携会議において検討できる体制とする。 ○ 姫路市在宅医療・介護連携支援センターを運営する。	
事業内容	5年度の実績	
	○ 在宅医療提供体制の充実に向け地域課題毎に部会を設け、取組みを行った。 ： フレイル（要支援者）対策検討部会 ： 病院とかかりつけ医の入院時連携推進部会 ： 地域看取り連携部会④生活機能情報の共有検討部会 ： 在宅医療・介護連携に関する相談対応検証委員会 ： 研修検討委員会 ○ 姫路市在宅医療・介護連携支援センターの相談数（93件） ○ 市民向け出前講座実施回数（31回）	
	6年度の計画	
	を開催した。	

	○ 姫路市医療介護連携会議の作業部会を在宅医療提供体制の充実など、地域課題へ対応する部会として運営する。 ○ 医療介護連携の取組みを啓発・周知するための体制の充実をはかる。 ○ 姫路市在宅医療・介護連携支援センターの相談機能、市民啓発機能の充実をはかる。
今後の方針・改善点	急増する85歳以上の高齢者に対応するための機能強化をはかる。

冊子P32	共生型サービスの周知	1-2-4
課名	障害福祉課、介護保険課	
計画記載内容	平成30年4月から、介護保険または障害福祉のいずれかで指定を受けている事業所が、もう一方の制度における指定も受けやすくなる「共生型サービス」が新設されたため、事業所に対し、制度の周知を図ります。	
取組の概要	【障害福祉課】 ○ 共生型サービスの制度を周知し、事業所を増やす。共生型サービスの指定を受けた事業所が増えることで、利用者が介護保険制度対象者に移行しても同じ事業所を利用することができる。 【介護保険課】 ○ 介護保険制度の概要を紹介したパンフレット「いつも笑顔で介護保険」に共生型サービスに関する内容を掲載し、事業所及び市民への周知を図る。	
事業内容	5年度の実績	
	【障害福祉課】 ○ 共生型サービスの概要について、市ホームページで周知した。 【介護保険課】 ○ 介護保険制度のパンフレット「いつも笑顔で介護保険」に共生型サービスに関する案内を掲載した。	
	6年度の計画	
	【障害福祉課】 ○ 共生型サービスの概要について、市ホームページで周知する。 【介護保険課】 ○ 介護保険制度のパンフレット「いつも笑顔で介護保険」に共生型サービスに関する案内を掲載する。	
今後の方針・改善点	【障害福祉課】 ○ 事業者への周知方法について検討する。 【介護保険課】 ○ 介護保険制度のパンフレットの更新のたびに、共生型サービスの案内についても、継続して掲載していく。 ○ 国において、共生型サービスを含めた制度の変更が決定された場合は、速やかにパンフレットに反映する。	

冊子P34	啓発活動の充実	1-3-1
-------	---------	-------

課名	地域福祉課
計画記載内容	市民一人ひとりが福祉に関心を持ち、地域の中での気づきや助け合うことの大切さを意識し、高齢者や障害のある人等に気軽に手助けをすることができるよう、各種イベントや広報紙、ホームページ等を活用した啓発活動の充実を図ります。
取組の概要	○ 「姫路市地域福祉計画推進懇話会」の会議録、資料をホームページで公開し、地域福祉活動について啓発を行う。
事業内容	5年度の実績
	○ 「姫路市地域福祉計画推進懇話会」を9月27日に開催し、会議録及び資料をHPで公開した。
	6年度の計画
	○ 「姫路市地域福祉計画推進懇話会」を年1回開催し、会議録及び資料をHPで公開した。
今後の方針・改善点	引き続き姫路市地域福祉計画推進懇話会において、地域福祉計画の進行及び成果の評価等を行い、協働による地域福祉の推進を図っていく。

冊子P34	総合福祉会館の充実	1-3-2
課名	総合福祉会館	
計画記載内容	福祉相談窓口を集約した総合福祉会館の周知を図るとともに、総合福祉会館の福祉情報コーナーを活用した情報発信に努めます。	
取組の概要	姫路市総合福祉会館について、地域福祉の中核的拠点としての施設機能の充実を図る。	
事業内容	5年度の実績	
	○ 会館の管理運営 ○ 福祉情報センター機能の充実 ○ 福祉に関する情報発信 ○ 福祉ボランティア活動への活動支援 ○ 障害者とその支援者の交流の場の提供 ○ 福祉関係団体への事務所の提供 ○ 福祉関係者の諸会合のための会議室の提供	
	6年度の計画	
	○ 会館の管理運営 ○ 福祉情報センター機能の充実	

	○ 福祉に関する情報発信 ○ 福祉ボランティア活動への活動支援 ○ 障害者とその支援者の交流の場の提供 ○ 福祉関係団体への事務所の提供 ○ 福祉関係者の諸会合のための会議室の提供
今後の方針 ・改善点	○ 福祉相談や福祉情報コーナーを活用した情報発信に努める。 ○ 会議室、ボランティア活動室、聴覚障害者の交流スペース等の会館施設を適切に運用し、地域の福祉活動を支援する。

② 支え合いを支援する仕組みづくり //

冊子P38	総合的相談支援機能の整備	2-1-1
課名	地域福祉課、障害福祉課、地域包括支援課	
計画記載内容	高齢者・障害のある人・子ども、その他福祉の相談窓口を集約した総合福祉会館では、福祉総合窓口の機能充実を図るとともに、多職種連携による包括的な相談支援体制を構築し、複合的課題の解決のためのコーディネートを行います。 また、高齢者の相談窓口の基幹的な拠点として基幹型地域包括支援センターを、障害のある人の相談窓口の基幹的な拠点として基幹相談支援センターを運営し、支援を必要とする人が適切な支援を受けられるよう重層的な相談支援体制を構築します。	
取組の概要	【地域福祉課】 ○ 総合福祉会館「福祉つながる窓口」において、相談支援を行う。 ○ 多職種連携による包括的な相談支援体制を構築し、複合的課題の解決のためのコーディネートを行う。 【障害福祉課】 ○ 総合福祉会館に、姫路市基幹相談支援センターを設置し、運営する。 ○ 重層的支援体制整備事業（総合福祉会館所管）の取組に基幹相談支援センター及び地域相談窓口（ひめりんく）も加わり、多数の関係機関にまたがるような相談内容にも対応できるよう、取り組む。 【地域包括支援課】 ○ 市直営で基幹型地域包括支援センターを設置し、個別の管轄圏域は持たず、各地域包括支援センターの後方支援業務を担います。各地域包括支援センターに対する技術的支援やセンター間の総合調整等を行うことで、地域の最前線に立つ各センターの機能強化を図ります。	
事業内容	5年度の実績	
	【地域福祉課】 ○ 福祉つながる窓口における相談支援 延相談者数：798人（本人：519人、家族：54人、他機関：170人、民生委員他：13人、その他：42人） ○ 重層的支援体制整備事業の推進（延対象者数） ：多機関協働事業：46人 ：参加支援事業：7人 ：アウトリーチ等を通じた継続的支援事業：76人 ：支援会議：9回 ：重層的支援会議：0回 【障害福祉課】 保健所健康課や地域包括支援課等と研修を実施し、相談支援体制を強化することができた。 【地域包括支援課】 ○ 第8期の姫路市介護保険事業計画の基本目標に対応した地域包括支援センターの事業計画を作成した。 ○ 立案した事業計画について進捗状況を確認し、必要な助言を行った。 ○ 地域ケア推進協議会で地域包括支援センターの設置・運営について審議を行った。 ○ 第三者評価は従来通り実施できた。	
	6年度の計画	

	【地域福祉課】 ○ 福祉つながる窓口における相談支援 どこに相談したらいいかわからない方や、複合的な課題を抱える方からの相談を属性にとらわれず幅広く受けとめ、課題を整理し、他の支援窓口等と連携して対象者に寄り添った支援を行う。 ○ 重層的支援体制整備事業の推進 支援機関や専門職等と連携し、生活課題を抱える住民及びその世帯に対する包括的な支援や、社会参加に困難を抱える方への参加支援、地域住民等による見守りなどの地域づくりを一体的に行う体制を整備し、推進する。 【障害福祉課】 ○ 重層的支援体制整備事業の実施機関としての業務内容の理解を深め、より協力のしやすい関係づくりを行うため、相互交流の研修を実施し、よりよい相談支援が行えるよう取り組む。 【地域包括支援課】 ○ 地域包括支援センターの運営について、評価・助言を行い機能強化・質の向上を図る。 ○ 地域包括支援センターの活動目標の設定や実績等の報告を受けると共に、必要な助言、指導を行う。 ○ 地域ケア推進協議会において、地域包括支援センターの設置及び運営に関して評価、審議を行う。 ○ 地域包括支援センターの公正中立な運営確保のために、第三者機関において運営状況を評価及び公表することで、質の向上を図る。	
今後の方針・改善点	【地域福祉課】 ○ 重層的支援体制整備事業の一層の推進を図り、多職種連携による包括的な相談支援体制の構築や地域づくり、参加支援に取り組む。 【障害福祉課】 ○ 他機関との連携が更に充実するよう取り組む。 【地域包括支援課】 ○ 引き続き、地域包括支援センターの支援体制の「事業担当制」に取り組んでいく。地域包括支援センターからの総合相談の支援については、後方ではなく伴走型の支援の意識で、担当がチームで丁寧に支援を行っていく。	
冊子P38	相談支援体制の周知	2-1-2
課名	地域福祉課、総合福祉会館	
計画記載内容	市民が困りごとや福祉サービスの利用について、迷うことなく気軽に相談できるよう、広報紙やホームページ等のさまざまな媒体を活用して、相談窓口を集約した総合福祉会館や支援関係機関等の周知に努めるとともに、総合福祉会館の福祉情報コーナーを活用した情報発信に努めます。	
取組の概要	【地域福祉課・総合福祉会館】 支援が必要な方について、情報発信や相談支援により個別ニーズに応じた適切な支援につなげる。	
事業内容	5年度の実績	
	【地域福祉課】 ○ 福祉つながる窓口及び居場所「ぶちたぶち」の周知のため、全戸回覧を年3回行った。	

	○ 令和5年12月に行った市民アンケート冊子に相談先として福祉つながる窓口の案内を掲載した。 【総合福祉会館】 ○ 福祉情報センター機能の充実 ○ 福祉に関する情報発信 ○ 福祉ボランティア活動への活動支援 ○ 障害者とその支援者の交流の場の提供
	6年度の計画
	【地域福祉課】 ○ 「福祉つながる窓口」の周知のため、全戸回覧を年2回行う。 【総合福祉会館】 ○ 福祉情報センター機能の充実 ○ 福祉に関する情報発信 ○ 福祉ボランティア活動への活動支援 ○ 障害者とその支援者の交流の場の提供
今後の方針・改善点	【地域福祉課】 ○ 窓口の周知のため、全戸回覧、ホームページ以外の媒体も活用することを検討する。 【総合福祉会館】 ○ 福祉相談や福祉情報コーナーを活用した情報発信に努める。 ○ 会議室、ボランティア活動室、聴覚障害者の交流スペース等の会館施設を適切に運用し、地域の福祉活動を支援する。

冊子P39	生活に困窮した人への相談支援	2-1-3
課名	生活援護室	
計画記載内容	「くらしと仕事の相談窓口」において、相談支援員が、複合的な課題を抱える生活に困窮した人の相談に広く応じ、相談者とともに解決に向けた取り組みを行います。また、窓口に来ることが困難な生活に困窮した人等に対してはアウトリーチによる相談支援を行います。	
取組の概要	姫路市総合福祉会館内の「くらしと仕事の相談窓口」（姫路市社会福祉協議会）において、相談支援員が、複合的な課題を抱える生活に困窮した人の相談に広く応じ、相談者とともに解決に向けた取り組みを行う。また、窓口に来ることが困難な生活困窮者等に対してはアウトリーチによる相談支援を行う。	
事業内容	5年度の実績	
	○ 新規相談（軽易な相談除く） 1,099件 - 内プラン作成 284件 （内再プラン 108件）	
	6年度の計画	
	○ 生活困窮及び生活をする上での困りごとの相談を受け、必要な制度の紹介、制度利用のための手続き支援、関係機関の連絡調整を行う。 ○ コロナ禍において実施された社会福祉協議会の特例貸付の借受者からの相談が引き続き求められることから、令和6年度も令和5年度に引き続き「くらしと仕事の相談窓口」に特例貸付の借受人等への生活再建に向けた相談支援員を1名加配する。	

今後の方針・改善点	姫路市総合福祉会館に相談機能の集約をはかった上で、関係機関との連携を強化するとともに、アウトリーチによる相談体制を充実させる。	
冊子P41	姫路市成年後見支援センターの活用	2-2-1
課名	地域福祉課・社会福祉協議会、障害福祉課、地域包括支援課	
計画記載内容	姫路市成年後見支援センターを中核機関として運用し、成年後見制度の利用相談や弁護士、司法書士及び社会福祉士などの専門職による専門相談を行い、制度の利用を促進します。 また、姫路市成年後見支援センターにおいて、市民後見人養成研修を実施し、市民後見人の養成に取り組むとともに、市民後見人や親族後見人の相談に応じ、地域における成年後見活動の推進を図ります。 さらに、成年後見制度や権利擁護に関わる機関・団体等で構成するネットワーク会議を通じて、支援関係機関等のネットワークづくりを進めるとともに、成年後見支援センターの機能充実を図っていきます。	
取組の概要	【地域福祉課】 ○ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりのため、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方に対し、成年後見制度の相談を行う。 ○ ネットワーク会議を開催することで、支援関係機関等のネットワークづくりを進め、成年後見支援センターの機能充実を図る。 【障害福祉課】 ○ 判断能力に欠ける知的障害者、精神障害者を保護するため、親族がいない、親族の協力を得られないなどの場合は、家庭裁判所に対し、成年後見審判に係る市長申立てを行い、場合により、後見人への報酬助成を行う。また、本人・親族申立てに係る費用の助成や、後見人への報酬助成も行う。 【地域包括支援課】 ○ 成年後見支援センターにおいて、成年後見制度の利用相談を行い、弁護士・司法書士・社会福祉士による専門相談を実施し、利用を促進する。 ○ 各種関係機関のネットワーク会議を開催し、連携強化を図る。 ○ 成年後見制度の普及啓発、虐待早期発見のための地域見守り体制づくりを目的とした権利擁護フォーラムを開催する。 ○ 住み慣れた地域における高齢者の安心した生活の確保に資することを目的に、高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催する。	
事業内容	5年度の実績	
	【地域福祉課】 ○ 成年後見支援センター相談受付 ：一般相談 1,533件（内、高齢者 1,251件、知的障害者 126件、精神障害者 101件、その他 55件） ：専門相談：86件 ○ 成年後見支援センターネットワーク会議の開催（8/1、12/4、3/21） ○ 受任者調整会議設立準備委員会において、受任者調整会議の開催に向けて検討を行った。 【障害福祉課】 ○ 障害者成年後見に係る市長申立て ○ 市長申立てによる後見人等の報酬助成 ○ 本人・親族による申立て費用の助成 ○ 本人・親族申立てによる後見人等の報酬助成	

	【地域包括支援課】 ○ 権利擁護フォーラム（市民向け）の実施 ○ 成年後見支援センターネットワーク会議 3回開催 ○ 市民後見人等養成研修 受講生13名のうち、修了者9名。市民後見人候補者登録：7名 ○ 市民後見人受任ケース 1件 ○ 市民後見人フォローアップ研修（計4回）の実施
	6年度の計画
	【地域福祉課】 ○ 成年後見支援センターにおける相談及び専門相談の実施 ○ 成年後見支援センターネットワーク会議の開催 ○ 受任者調整会議の開催 【障害福祉課】 ○ 障害者成年後見に係る市長申立て ○ 市長申立てによる後見人等の報酬助成 ○ 本人・親族による申立て費用の助成 ○ 本人・親族申立てによる後見人等の報酬助成 【地域包括支援課】 ○ 成年後見支援センターの利用及び専門相談の利用促進を図る。 ○ 権利擁護フォーラムを開催し、市民・専門職両方に対して制度の普及啓発を行う。 ○ 地域包括支援センターと協力して、成年後見制度利用への支援が必要な高齢者について、適切な利用へ繋げる。 ○ 市民後見人の養成を実施し、積極的な活用を図る。 ○ 市長申立を実施した対象者について、受任者調整会議にて対象者の課題に沿った後見事務を行うことが期待される専門職を検討する。
今後の方針・改善点	【地域福祉課】 ○ 延べ相談件数が減少傾向であるため、周知方法など、利用促進のための検討を行う。 【障害福祉課】 ○ 引き続き姫路市成年後見支援センターと密に連携を取りながら、制度の利用を促進する。 【地域包括支援課】 ○ 市民後見人の活用を積極的に進めるための取り組みについて引き続き検討する。 ○ 高齢者虐待防止や対応について各種関係団体を通して普及啓発を行う。 ○ 成年後見支援センターにおける延べ相談件数、専門相談利用件数が減少しているため、広報方法等の利用促進のための検討を行う。 ○ ネットワーク会議の開催方法等についてリモート活用等検討する。

冊子P42	制度の普及啓発	2-2-2
課名	地域福祉課・社会福祉協議会	
計画記載内容	姫路市成年後見支援センターにおいて権利擁護フォーラム等を開催し、制度の普及啓発を行います。 また、成年後見制度の利用に必要な費用の支払い能力がない人へ支援を行い、制度の普及促進を図ります。	
取組の概要	○ 高齢者や知的障害・精神障害のある方に対し、成年後見制度の利用支援を行う。 ○ 成年後見支援センターにおいて、権利擁護フォーラム等を開催する。	

	○ 成年後見支援センターのパンフレットを作成し、市内関係機関への訪問配布し、成年後見制度を普及啓発を行う。
事業内容	5年度の実績
	○ 成年後見支援センターのパンフレットを10,000部作成し、2,296か所、9,307部を配布した。 ○ 権利擁護フォーラムや公開講座等について、広報ひめじ・ひめじの社協、ラジオ等を利用して周知を行った。
	6年度の計画
	○ 成年後見支援センターのパンフレットを作成し、配布する。 ○ 権利擁護フォーラムや公開講座の開催・広報を行い、制度の普及啓発を行う。
今後の方針・改善点	・ 権利擁護フォーラムの参加者が伸び悩んでいるため、周知方法など、普及啓発のための検討を行う。

冊子P42	権利擁護支援センターの検討	2-2-3
課名	地域福祉課・社会福祉協議会、障害福祉課、地域包括支援課	
計画記載内容	高齢者・障害のある人等の成年後見制度の利用や権利侵害などの総合的な相談窓口として、成年後見支援センターを含めた権利擁護支援センターの必要性等について検討します。	
取組の概要	【地域福祉課】 ○ 成年後見支援センターの活用も含めた権利擁護支援センターの必要性について検討する。 【障害福祉課】 ○ 町内関係部署との課題共有と課題解決に向けたワーキング等の実施。 【地域包括支援課】 ○ 庁内関係部署との課題共有と課題解決に向けたワーキング等の実施。	
事業内容	5年度の実績	
	【地域福祉課】 ○ 中核機関として位置付けをしている成年後見支援センターについて、必要な機能を充実させるため、未整備であった受任者調整会議のしくみについて、受任者調整会議設立準備委員会で関係機関と検討することができた。 【障害福祉課、地域包括支援課】 ○ 令和6年4月より開催予定の成年後見人受任者調整会議について、地域福祉課、成年後見支援センター主導のもと受任者調整設立準備委員会を開催し、関係課で調整及び打ち合わせを実施した。	
	6年度の計画	
	【地域福祉課】 ○ 受任者調整会議の実施 ○ 成年後見センターの機能整備について検討を行う	

	【障害福祉課、地域包括支援課】 ○ 成年後見制度利用促進に向けた関係各所とのワーキングを実施する。
今後の方針・改善点	【地域福祉課】 ○ 権利擁護支援センターの必要性について、関係機関等と引き続き協議を行っていく。 【障害福祉課、地域包括支援課】 ○ 地域福祉課主導のもと、当課へ協議依頼があれば参加し協働していく。

冊子P44	生活に困窮した人の自立に向けた支援	2-3-1																	
課名	生活援護室																		
計画記載内容	生活に困窮した人の自立を促進するため、離職者や就労経験がない人への就労・就労準備支援、家計の収支のバランスが取れない人への家計改善支援、住居を失った人への一時生活支援、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援等の各事業を活用しつつ、包括的・継続的な支援を行い、生活困窮状態からの脱却を図ります。 また、複合的な課題を抱え、相談できない状況にある生活に困窮した人を早期に発見し、相談支援につなげるため関係機関等と情報共有し、アウトリーチを積極的に実施します。																		
取組の概要	生活困窮者の自立を促進するため、離職者への住居確保給付金の支給、離職者や就労経験のない方への就労・就労準備支援、住居を失った方へ一時的に衣食住を提供し生活の立て直しを図る一時生活支援、家計の収支のバランスが取れず一定の収入があるものの生計維持が上手く行かない方への家計改善及び低学力・低学歴による就職困難状態を防止するための生活困窮世帯の子どもへの学習支援といった各事業を活用しつつ、包括的・継続的な支援を行い、生活困窮状態からの脱却を図る。 また、生活困窮者を早期に発見し相談支援につなげるため、アウトリーチを積極的に実施する。																		
事業内容	5 年度の実績																		
	<table><tr><td>○ 自立相談支援</td><td>1,099件</td></tr><tr><td>○ 無料職業紹介</td><td>54件</td></tr><tr><td>○ 住居確保給付金支給件数</td><td>延 79件</td></tr><tr><td>○ 就労準備支援</td><td>延 1ヶ月</td></tr><tr><td>○ 就労支援</td><td>延 859ヶ月</td></tr><tr><td>○ 一時生活支援</td><td>延 355日</td></tr><tr><td>○ 家計改善支援</td><td>延 39ヶ月</td></tr><tr><td>○ 学習支援 塾形式</td><td>延 1,500回</td></tr><tr><td>○ 個別訪問</td><td>延 467回</td></tr></table>		○ 自立相談支援	1,099件	○ 無料職業紹介	54件	○ 住居確保給付金支給件数	延 79件	○ 就労準備支援	延 1ヶ月	○ 就労支援	延 859ヶ月	○ 一時生活支援	延 355日	○ 家計改善支援	延 39ヶ月	○ 学習支援 塾形式	延 1,500回	○ 個別訪問
○ 自立相談支援	1,099件																		
○ 無料職業紹介	54件																		
○ 住居確保給付金支給件数	延 79件																		
○ 就労準備支援	延 1ヶ月																		
○ 就労支援	延 859ヶ月																		
○ 一時生活支援	延 355日																		
○ 家計改善支援	延 39ヶ月																		
○ 学習支援 塾形式	延 1,500回																		
○ 個別訪問	延 467回																		
	6 年度の計画																		
	<table><tr><td>○ 生活困窮者自立相談支援事業の実施</td></tr><tr><td>○ 無料職業紹介事業の実施</td></tr><tr><td>○ 住居確保給付金の支給</td></tr><tr><td>○ 就労準備支援事業の実施</td></tr><tr><td>○ 一時生活支援事業の実施</td></tr><tr><td>○ 家計改善支援事業の実施</td></tr><tr><td>○ 学習支援事業の実施</td></tr></table>		○ 生活困窮者自立相談支援事業の実施	○ 無料職業紹介事業の実施	○ 住居確保給付金の支給	○ 就労準備支援事業の実施	○ 一時生活支援事業の実施	○ 家計改善支援事業の実施	○ 学習支援事業の実施										
○ 生活困窮者自立相談支援事業の実施																			
○ 無料職業紹介事業の実施																			
○ 住居確保給付金の支給																			
○ 就労準備支援事業の実施																			
○ 一時生活支援事業の実施																			
○ 家計改善支援事業の実施																			
○ 学習支援事業の実施																			
今後の方針・改善点	引き続き、生活困窮者が困窮状態から脱却できるよう、個々人の状況に応じた適切な支援を継続的に実施する。																		

冊子P44	障害のある人の自立に向けた支援	2-3-2
課名	障害福祉課	
計画記載内容	社会とのつながりの中で、乳幼児期から成人期までの一貫した療育支援やインクルージョンの視点を踏まえた子どもの成長を支える体制を構築し、雇用・就業に向けた支援や日中活動の場を充実させ、障害のある人一人ひとりの意思や希望、特性等に応じた社会的自立・社会参加の促進に努めます。	
取組の概要	【障害福祉課】 ○ 姫路市障害福祉推進計画に沿って施策を推進する。 【総合福祉通園センター】 ○ 相談支援事業所「プレール」において、サービス利用のための支援として、すべての障害福祉サービスの根幹となる障害児・者相談支援事業を実施している。	
事業内容	5年度の実績	
	【障害福祉課】 ○ 姫路市障害福祉推進計画策定会議を年4回開催した。 ○ 令和6年3月に計画を改定した。 【総合福祉通園センター】 ○ 相談支援事業所「プレール」において相談支援事業を実施。 ：基本相談 580件 ：モニタリング 238件 ：訪問 315件	
	6年度の計画	
今後の方針・改善点	【障害福祉課】 ○ 成果目標・活動指標を意識して施策を実施する 【総合福祉通園センター】 ○ 市直営かつ子どもの相談支援をメインに行っている事業所としての特性を活かし、他の事業所では対応しにくい処遇困難事例を中心に対応していく。	

冊子P44	ホームレス自立支援体制の推進	2-3-3
課名	生活援護室	
計画記載内容	「姫路市ホームレス自立支援実施計画」に基づき、ホームレスが自らの意思で安定した生活を営めるよう、支援関係機関と連携して自立に向けた支援を行います。	

取組の概要	姫路市ホームレス自立支援実施計画（令和３年度から令和７年度）に基づき、「ホームレスが自らの意思で安定した生活を営めるよう支援し、新たなホームレスを生まない福祉社会の実現」を目的として、関係機関や民間支援団体と連携し、ホームレスの自立を支援し、新たにホームレスとなることを防止する施策を実施する。
事業内容	5年度の実績
	○ ホームレス自立支援連絡協議会 令和5年7月20日開催 ○ 全国ホームレス実態調査 令和6年1月10日実施 5名確認 ○ 定期的な巡回相談 面談相談6名 ○ 民間支援団体が実施する相談会 令和5年12月9日実施 相談件数2名 ○ 終夜営業店舗（ネットカフェ等）3店舗に自立相談支援機関のチラシを設置 ○ アウトリーチ時に相談チラシを配布
	6年度の計画
	○ ホームレス自立支援連絡協議会の開催 ○ 全国ホームレス実態調査の実施 ○ 定期的な巡回相談の実施 ○ 民間支援団体が実施する相談会への市職員派遣依頼に関する調整
今後の方針・改善点	姫路市ホームレス自立支援実施計画（令和３年度から令和７年度）に基づき、「ホームレスが自らの意思で安定した生活を営めるよう支援し、新たなホームレスを生まない福祉社会の実現」を目的として、関係機関や民間支援団体と連携してホームレスの自立を支援し、新たにホームレスとなることを防止する施策を実施する。

冊子P45	自殺対策の推進	2-3-4
課名	健康課	
計画記載内容	悩みを抱えた人が孤立しないよう、身近な人の悩みや心の危険信号に気づき、声を掛け、傾聴し、必要な支援につなぎ、見守ることができる人材（ゲートキーパー）を養成します。	
取組の概要	自殺のリスクは、複合的な問題が重なり、悩みを抱えることで高くなる。周囲の人の悩みや心の信号に気づいて、声をかけ、必要な支援につなぎ、見守るゲートキーパーとなる人材の育成を目指し、ゲートキーパー研修会を実施する。	
事業内容	5年度の実績	
	○ 職員向けゲートキーパー研修 ：各種職員研修時に実施。 ：生活困窮者、子ども・若者、総合的な相談等にあたる機会が多い生活支援室、子ども家庭総合支援室及び地域福祉課職員、自殺未遂者やその家族の対応にあたる機会が多い救急課職員を対象に研修会を実施した。	

	○ 地域・支援者向けゲートキーパー研修 ：若年者のSOSを受けとめる新規採用教職員対象に実施 ：生徒指導担当教職員へ自殺予防研修会を実施 ：高校教員、養護教員及びスクールソーシャルワーカーへ実施 ：若年者のゲートキーパー研修として看護学生を対象に実施 ：市政出前事業「ゲートキーパー講座」を実施
	6年度の計画
	昨年度と継続して実施する ○ 職員向けゲートキーパー研修 ：各種職員研修時に実施。子ども・若者、生活困窮者、高齢者、総合的な相談等にあたる機会が多い庁内の部署を対象に実施する。 ○ 地域・支援者向けゲートキーパー研修 ：若年者のSOSを受けとめる新採用教職員対象に研修会を実施 ：生徒指導担当教職員へ自殺予防研修会（7/3）を実施。 ：若年者のゲートキーパー研修として看護学生を対象に実施する。 ：障害者等の相談にあたる機会が多い相談支援事業所職員を対象に研修会を実施する。 ：市政出前事業「ゲートキーパー講座」を実施する。
今後の方針・改善点	R5年度に第二次自殺対策計画「いのち支え合いプラン」を策定。①子ども・若者②高齢者③生活困窮者を重点的に支援すべき対象として自殺対策に取り組んでいく。子ども・若者への支援は教育関係部署とも連携しながら、児童、教員に対してゲートキーパー研修やSOSの出し方教育等を通して推進する。 自殺対策について全庁的に取り組めるよう、各部署の連携、協働の意識を高める。

冊子P45	再犯防止の推進	2-3-5
課名	市民活動推進課	
計画記載内容	地方再犯防止推進計画策定及び施策の推進に向け、再犯防止対策推進事業や保護司団体活動助成事業等の取り組みを進め、市民の理解を深めながら再犯の防止と立ち直りを支援します。	
取組の概要	令和3年度末に策定した「姫路市再犯防止推進計画」に基づき、更生保護活動への助成を始めとした、再犯防止に関する施策を推進する。	
事業内容	5年度の実績	
	○ 姫路市再犯防止推進計画に基づく各取組の推進 ：再犯防止啓発映画上映会開催 ：姫路少年刑務所への支援（弁論大会後援、及び市長賞授与、刑務作業製品PRなど） ○ 更生保護活動や更生保護施設への助成 ○ 社会を明るくする運動の推進（大会実施、市役所でのパネル展、公共施設での横断幕やのぼり等設置、姫路城及びアクリエひめじライトアップ、街頭啓発キャンペーン ほか）	
	6年度の計画	

	○ 姫路市再犯防止推進計画に基づく各取組の推進 ：再犯防止啓発映画上映会開催 ：市職員を対象とした研修会実施 ：姫路少年刑務所への支援（弁論大会後援、及び市長賞授与、刑務作業製品PRなど） ○ 更生保護活動や更生保護施設への助成 ○ 社会を明るくする運動の推進（大会実施、市役所でのパネル展、公共施設での横断幕やのぼり等設置、姫路城及びアクリエひめじライトアップ、街頭啓発キャンペーン ほか）
今後の方針・改善点	姫路市再犯防止推進計画に基づき、再犯防止対策推進事業や保護司団体活動助成事業等の取り組みを進め、市民の理解を深めながら再犯の防止と立ち直りを支援していく。

冊子P45	ひきこもり状態にある人への支援	2-3-6
課名	地域福祉課	
計画記載内容	ひきこもり状態にある人やその家族の社会的孤立の解消につなげるための支援を充実するとともに、複合的な課題の解決のため、支援関係機関の協働による各機関の専門性を活かした支援体制づくりを推進します。	
取組の概要	○ 「福祉つながる窓口」において、相談支援を行う。 ○ 多職種連携による包括的な相談支援体制を構築し、複合的な課題の解決のためのコーディネートを行う。 ○ ひきこもり状態にある人が安心して参加できる居場所づくりを行う。	
事業内容	5 年度の実績	
	○ 福祉つながる窓口における相談支援 ：延相談件数 1,562件 ※1人で複数相談あり - うち、ひきこもり・不登校に関する相談は254件 ○ 居場所「ぷちたぷち」 ：開所回数 114回、延利用者数 638人 ○ 支援関係者によるネットワーク会議「不登校・ひきこもり支援ネットワークひめじ」の開催（7/24、11/16、3/8） ○ 市民、支援関係者向けフォーラム「相談マルシェ」の開催（12/17） ：参加者数 48人 ○ 「人々のつながりに関する市民アンケート」実施 ：無作為抽出の市民10,000人に送付、有効回答数 3,137人	
	6 年度の計画	
	○ 福祉つながる窓口における相談支援 ○ ひきこもり状態にある人の居場所づくり ○ 支援関係者のネットワーク会議の開催 ○ 市民、支援関係者向けフォーラム「相談マルシェ」の開催 ○ 「人々のつながりに関する市民アンケート」の分析、施策の検討	
今後の方針・改善点	○ 福祉つながる窓口と保健所、保健センターを一時相談窓口とし、関係機関と連携しながら、支援体制の充実を図る。 ○ 「人々のつながりに関する市民アンケート」を分析し、相談体制の拡充等を検討する。	

③ 健やかな暮らしを支えるまちづくり //

冊子P48	情報提供の充実	3-1-1
課名	障害福祉課、監査指導課、地域包括支援課、介護保険課、中央保健センター、こども支援課	
計画記載内容	複雑化・多様化する福祉サービスや制度などを適切に選択し、円滑に利用できるよう、広報紙やホームページ等を活用し広く市民に情報を発信するとともに、支援関係機関である保健センターや保健福祉サービスセンター、地域包括支援センター等での情報提供の充実を図ります。	
取組の概要	【障害福祉課】 ○ 各種資料や、市ホームページ等により、障害福祉制度・サービスについて情報発信する。 【監査指導課】 ○ 福祉サービスの選択に利用できるよう、社会福祉法人の概要及び指導監査の結果等の公開を行う。 【地域包括支援課】 ○ 介護保険の保険給付対象サービスに関する情報を提供し、被保険者による事業者の選択や適正なサービス利用を推進する。 ○ 地域包括支援センター、介護予防事業、介護支援ボランティア事業その他の地域支援事業に関する情報を提供する。 ○ 保健福祉事業として、軽度認知障害（MCI）者の把握・予防支援事業に関する情報を提供する。 【介護保険課】 ○ 介護保険の保険給付対象サービスに関する情報を提供し、被保険者による事業者の選択や適正なサービス利用を推進し、サービスの質の向上を図る。 【中央保健センター】 ○ 保健センターは、市民に対し保健センターたよりや広報等を通して、身近な相談機関として情報提供している。また、全妊婦面接相談事業やこんにちは赤ちゃん事業、乳幼児健康診査や乳幼児相談の他、家庭訪問や健康教育を通じ、適切な情報提供を行っている。関係機関とも協力しながら市民に対し情報提供やサービス提供を行う。 【こども支援課】 ○ 市の各部署で実施している子育てに関する事業や制度等の情報を一元化し、様々な広報媒体を活用して子育て世帯に提供・発信する。	
事業内容	5年度の実績	
	【障害福祉課】 ○ 障害福祉のしおりの配布。 ○ ホームページの随時更新、各事業についてのお知らせを広報ひめじに掲載する等、周知に努めた。	
	【監査指導課】 ○ 指導監査における指摘事項および指摘事項に対する改善結果を監査指導課ホームページに掲載。 ○ 社会福祉法人の法人運営の概要は、WAMネットの情報開示システムに公表されるよう法人に指導を行った。	

【地域包括支援課】

- 地域包括支援センター情報、介護予防事業（いきいき百歳体操、参加ポイント事業、地域の集いの場、介護支援ボランティア事業）、認知症関連事業（認知症ケアパス、認知症サロン等）、介護予防日常生活支援総合事業、軽度認知障害（MCI）者の把握・予防支援事業に関する情報について、ホームページ、広報ひめじ、出前講座等を活用し、周知を図った。

【介護保険課】

- 介護保険パンフレット「いつも笑顔で介護保険」を作成し、各種介護保険サービスや適正なサービス利用を周知した。
- 65歳到達時に被保険者証制度案内を同封した。
- 市ホームページに制度の概要、介護保険の仕組み、介護保険事業所一覧等の内容を掲載した。

【中央保健センター】

- 保健センター
 - : 訪問 7,608件
 - : 電話相談 12,715件
 - : 来所相談 4,594件
 - : 保健福祉申請受付 10,606件
 - : 健康教育 250回 11,848人
 - : 保健センターだより 12回
- 保健福祉サービスセンター
 - : 電話相談 2,270件
 - : 来所相談 5,304件
 - : 保健福祉申請受付 31,333件

【こども支援課】

- 姫路市子育て応援サイト「わくわくチャイルド」を随時更新
- LINE公式アカウントのメッセージ配信 37件
- 姫路市子育てガイドブックの発行 25,500部

6年度の計画

【障害福祉課】

- 障害福祉のしおりを配布する。
- ホームページの随時更新、各事業についてのお知らせを広報ひめじに掲載する等、周知に努める。

【監査指導課】

- 指導監査結果の監査指導課ホームページ公開については、より適切な情報開示を目指す。
- 社会福祉法の改正により、社会福祉法人自身が現況報告書、財務諸表、役員報酬基準等法人運営の概要をインターネットで公表することが義務付けられているので、法人自身により公表がされるよう指導する。

【地域包括支援課】

- 地域包括支援センターの情報、各事業に関する情報について、ホームページ、広報ひめじ、出前講座等を活用し周知する。

【介護保険課】

- 介護保険パンフレット「いつも笑顔で介護保険」を作成し、各種介護保険サービスや適正なサービス利用を周知する。
- 65歳到達時に被保険者証制度案内を同封する。
- 市ホームページに制度の概要、介護保険の仕組み、介護保険事業所一覧等の内容を掲載する。

【中央保健センター】

- 訪問による相談
- 電話による相談
- 来所による相談
- 保健福祉申請受付
- 健康教育実施

	○ 保健センターたよりの発行 【こども支援課】 ○ 姫路市子育て応援サイト「わくわくチャイルド」の掲載内容を随時更新 ○ 姫路市公式LINEアカウントのメッセージ配信 ○ 姫路市子育てガイドブックの発行（広告事業により市の費用負担なし） ○ 市民アプリ「ひめパス」による公共施設情報の発信
今後の方針・改善点	【障害福祉課】 ○ 紙媒体での周知・広報について見直しを行う。 【監査指導課】 ○ 引き続き実施する。 【地域包括支援課】 ○ 各事業のパンフレットの集約など、既存のパンフレットの見直しを実施し、パンフレットの配布の対象者、タイミングを検討する。 【介護保険課】 ○ 今後もパンフレットやホームページなどを活用し、情報提供の充実を図っていく。 【中央保健センター】 ○ 対象者に応じた情報発信ができるように内容・方法を工夫していく。 【こども支援課】 ○ ホームページやLINE、アプリを活用した子育て関連情報の提供・発信を積極的に行う。 ○ 姫路市子育て応援サイト「わくわくチャイルド」をリニューアルし、目的別により分かりやすく検索できるようにする。 ○ 子育てガイドブックに最新の情報が掲載できるよう、各部署や関係機関から情報収集を行い、内容を更新する。

冊子P48	福祉サービスの質の確保・向上	3-1-2
課名	監査指導課・幼保連携政策課、地域包括支援課、介護保険課、こども保育課	
計画記載内容	福祉サービスの質の確保・向上を図るため、サービス従事者向けの研修等を充実させるとともに、社会福祉法人、社会福祉施設、介護保険事業者、障害福祉サービス事業者等に対する指導監査等の充実や情報公開、第三者評価の活用を図ります。	
取組の概要	【監査指導課・幼保連携政策課】 ○ 社会福祉法人・社会福祉施設等に対する指導監査等の実施 ○ 指導監査等に対する情報の公開 ○ 介護保険事業者・障害福祉サービス事業者に対する指導監査等の実施 ○ 社会福祉事業者の資質向上のための研修の実施 ○ 苦情解決体制について不十分である事業所等については指導監査等で指導を行う 【地域包括支援課】 ○ 地域包括支援センターについて、第三者評価を活用し、地域包括支援センターの取り組みについてヒアリング調査を行い、質の向上を図る。 【介護保険課】 ○ 地域密着型サービスのうち、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、提供するサービスの自己評価及び第三者評価を市ホームページで公開する。 ○ 介護サービス従事者向けの研修を実施する。	

	【こども保育課】 ○ 公立園の苦情について適切に処理することにより、教育・保育の質の向上や適正な園運営を図る。
事業内容	5 年度の実績
	【監査指導課・幼保連携政策課】 ○ 社会福祉法人指導監査実施数：41件 ○ 指導監査結果は監査指導課ホームページに公開 ○ 介護保険事業者・障害福祉サービス事業者指導監査実施数：495件 保育所、認定こども園等指導監査実施数：68件 ○ 福祉現場に活かすことができる研修、職員定着に寄与できるような研修を実施。 ：研修実施件数 21回 参加者 2,758名 ○ 苦情解決体制が不十分である法人・施設に対し、指導監査時に指導。 【地域包括支援課】 ○ 地域包括支援センターが福祉サービス第三者評価を受審した。また、結果を市ホームページに掲載した。 ：実施 10か所 ○ 審査項目、基準の見直しを実施した（1回/2年） 【介護保険課】 ○ 対象事業所の自己評価及び第三者評価結果をホームページに掲載した。 ○ 住宅改修、福祉用具貸与・販売事業者及び居宅介護支援事業所に対する研修を目的にホームページにて研修動画を通年で公開。また、各事業所に事業説明冊子を送付した。 ○ 介護業界に就職後、おおむね3年以内の介護職員を対象に研修・講習会と相談会を開催した。 【こども保育課】 ○ 苦情窓口として受付体制・苦情解決規程・第三者委員を設置するとともに、苦情解決結果の公表を行った。
	6 年度の計画
	【監査指導課・幼保連携政策課】 ○ 実地指導監査対象の選定及び指導監査の実施方法の検討を行い、指導監査を充実させていく。 ○ 指導監査結果のホームページ公開は、より適切な情報開示を目指し改善する。 ○ 介護保険事業者・障害福祉サービス事業者への実地指導監査を実施。 ○ 福祉現場に活かすことができる研修、職員定着に寄与できるような研修を計画する。 ○ 苦情解決体制が不十分である法人・施設に対して継続して指導を行う。 【地域包括支援課】 ○ 令和6年度実地指導を受審しない地域包括支援センターを対象に、地域包括支援センターの取り組みについて、第三者評価機関によるヒアリング調査を行い、質の向上を図る。評価後、市ホームページにて公表する。

	【介護保険課】 ○ 対象事業所の自己評価及び第三者評価結果をホームページに掲載する。 ○ 住宅改修、福祉用具貸与・販売事業者及び居宅介護支援事業所に対する研修を目的にホームページにて研修動画を通年で公開。また、各事業所に事業説明冊子を送付する。 ○ 経験年数や役職等を問わず、幅広い介護職員を対象に研修・講習会と相談会を開催する。 【こども保育課】 ○ 苦情窓口として受付体制・苦情解決規程・第三者委員を設置するとともに、苦情解決結果の公表を行う。
今後の方針・改善点	【監査指導課・幼保連携政策課】 ○ 引き続き実施する。 【地域包括支援課】 ○ 1回/2年審査項目、基準の見直しを行う。 【介護保険課】 ○ 今後も同様の取り組みを継続し、介護保険サービスの質の確保・向上を図っていく。 【こども保育課】 ○ 引き続き実施する。

冊子P50	ユニバーサルデザインのまちづくり	3-2-1
課名	障害福祉課、介護保険課、住宅課、地域公共交通課、建築指導課、鉄道駅周辺整備課	
計画記載内容	高齢者や障害のある人等が、安心して快適に移動できるまちづくりを目指して、鉄道駅舎やバスなどの公共交通機関や公共施設のバリアフリー化、住宅改修等を推進するとともに、障害者用トイレやスロープ等の情報を掲載した福祉マップ等を作成するなど、バリアフリーに関する情報提供の充実を図ります。 また、学校や地域における福祉教育等の啓発活動を通じて、思いやりや助け合いの心を醸成し、市民一人ひとりの心のバリアフリーに対する意識の向上を図るなど、障害の有無、年齢、性別等に関わらず、すべての人が暮らしやすいまちづくりを推進します。	
取組の概要	【障害福祉課】 ○ 住み慣れた自分の家で自立して安全かつ快適に生活できるように、身体障害者および知的障害者に対し、その障害内容に応じた住宅のバリアフリー工事の費用を助成する。 ○ 障害者の社会参加の促進と市民のバリアフリー意識の向上を図るため、市民参画により、障害者ガイドマップを作成する。 ○ 障害者差別解消法の趣旨に基づき、障害に関する意識や理解の向上を図るため、啓発事業やイベントを実施する。 【介護保険課】 ○ 要介護者または要支援者がバリアフリー化のための住宅の改修を行った場合に、その費用（20万円を上限とする。）の一部を居宅介護住宅改修費または介護予防住宅改修費として給付する。 ○ 介護給付との併用を条件として、改造費対象経費が20万円を超える場合や介護給付では補助対象外であるが要介護者又は要支援者の在宅生活支援に必要な経費については、高齢者住宅改造費助成事業による助成を行う。	

	【住宅課】 ○ 住宅改造費助成事業（共用型） ： 21戸以上の共同住宅の管理組合等を対象として、共用部分に係る改造で、外部出入口等、床面、廊下等、階段について一定の条件を満たす改造を行った場合に、助成対象工事に要した費用に応じて一定額を助成する。 【地域公共交通課】 ○ 公共交通機関のバリアフリー化を促進し、高齢者や障害者等が公共交通機関を容易に利用することができる福祉のまちづくりの理念の実現を図るため、交通事業者に対し、ノンステップバスの導入に要する経費の一部を補助する。 【建築指導課】 ○ 福祉のまちづくり条例に基づく規制誘導 ： 多数の人が利用する福祉・医療・教育施設等の公益的施設等のバリアフリー化を誘導するため、条例等に定められたバリアフリー整備基準による規制誘導を行う 【鉄道駅周辺整備課】 ○ 公共交通機関のバリアフリー化を促進し、高齢者や障害者等が公共交通機関を容易に利用することができる福祉のまちづくりの理念の実現を図るため、交通事業者に対し、鉄道駅舎のバリアフリー化に要する経費の一部を補助する。
事業内容	5年度の実績
	【障害福祉課】 ○ 障害者住宅改造助成事業 ： 利用件数 14件 ○ 障害者ガイドマップ作成事業 ： 随時、実地調査を行い、ホームページ等を更新 ○ 障害者差別解消推進事業 ： 障害者差別解消法啓発イベントを実施 ： 事業者向けに障害者差別解消法等啓発パンフレットを作成し配布 ： 啓発用品（色鉛筆）を作成し配布 ： 障害者週間事業として講演会等を実施 ： 事業者向けに障害者差別解消法等の障害理解研修を実施 【介護保険課】 ○ 居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修費を給付する。 ○ 高齢者住宅改造費助成事業として、相談員（建築職・リハビリ専門職）の派遣及び助成金の交付を行う。 【住宅課】 ○ 助成実績なし 【地域公共交通課】 ○ ノンステップバス購入補助 ： 神姫バス 5台（中型5台） 【建築指導課】 ○ 条例等に定められたバリアフリー整備基準に基づき、建築確認や条例による届出において適合状況を審査する 【鉄道駅周辺整備課】 ○ 鉄道駅舎バリアフリー化工事補助 ： 山陽電鉄・夢前川駅
	6年度の計画

	【障害福祉課】 ○ 障害者住宅改造助成事業 ：利用件数 19 件 ○ 障害者ガイドマップ作成事業 ：随時、実地調査を行い、ホームページ等を更新する。 ○ 障害者差別解消推進事業 ：講演会やイベントを実施し、啓発活動を行う。 【介護保険課】 ○ 居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修費を給付する。 ○ 高齢者住宅改造費助成事業として、相談員（建築職・リハビリ専門職）の派遣及び助成金の交付を行う。 【住宅課】 ○ 住宅改造費助成事業（共用型）の助成を行う。 【地域公共交通課】 ○ ノンステップバス購入補助 ：神姫バス 6 台（大型 4 台・中型 2 台） 【建築指導課】 ○ 条例等に定められたバリアフリー整備基準に基づき、建築確認や条例による届出において適合状況を審査する 【鉄道駅周辺整備課】 ○ 鉄道駅舎バリアフリー化工事補助 ：JR・京口駅（設計） ○ 山陽電鉄・西飾磨駅（設計） ：（R5繰越）鉄道駅舎バリアフリー化工事補助 ○ 山陽電鉄・夢前川駅
今後の方針・改善点	【障害福祉課】 障害者差別解消法の周知に努めるとともに、障害の有無に関わらず啓発事業等を行っていく。 次年度以降も障害のある人等の生活の質を維持または向上を図るため、引き続き「住宅改造費の助成」を実施していく。 【介護保険課】 要介護者及び要支援者に対し住宅改修費を支給する介護保険制度について啓発を行うとともに、適正な審査・支給に努める。また、住宅改造費助成制度については、規模の大きな住宅改修に対して専門の相談員が訪問して助言し、効果的な助成事業を行う。 【住宅課】 申請には至っていないが、制度の問い合わせ相談などがあるため、今後も予算を確保し申請に対応できるように努める。 【地域公共交通課】 令和 6 年度についても、事業者の申請に応じてノンステップバス購入補助を行い、公共交通のバリアフリー化を促進し、すべての人が暮らしやすいまちづくりの推進に努める。 【建築指導課】 今後も、兵庫県福祉のまちづくり条例に基づき、公共施設等の建築等の際し、施設のバリアフリー化に関して適切な指導、助言を行う 【鉄道駅周辺整備課】 令和 6 年度についても、JR京口駅と山陽電鉄飾磨駅において同補助事業を行い、公共交通のバリアフリー化を促進し、すべての人が暮らしやすいまちづくりの推進に努める。
冊子P50	参画と協働の推進 3-2-2

課名	市民活動・ボランティアサポートセンター、地域福祉課	
計画記載内容	市民ニーズの把握に努めるとともに、地域や社会の課題解決に向けて、市民活動団体から協働事業の提案を募る提案型協働事業を実施するなど、参画と協働によるまちづくりを推進します。	
取組の概要	【市民活動・ボランティアサポートセンター】 ○ 地域福祉活動ネットワークの充実（ボランティアネットワークの拡充）及び核となる連携組織の育成支援 ○ 市民活動・ボランティアサポートセンターの活用 ○ 実施主体間の相互交流の促進 【地域福祉課】 ○ 姫路市地域福祉計画推進懇話会の開催を通じた地域課題の把握、共有 ○ 姫路市地域福祉計画推進懇話会の会議録、資料をホームページで公開	
事業内容	5年度の実績	
	【市民活動・ボランティアサポートセンター】 ○ サポートセンター事業の実施 ○ 提案型協働事業の実施 ほか 【地域福祉課】 ○ 姫路市地域福祉計画推進懇話会を開催（9月27日） ：出席委員 13名 ○ 会議録、資料をHPで公開した。	
	6年度の計画	
	【市民活動・ボランティアサポートセンター】 ○ サポートセンター事業の実施 ○ 提案型協働事業の実施 ほか 【地域福祉課】 ○ 姫路市地域福祉計画推進懇話会の開催（年1回） ：委員16名 ○ 会議録、資料をHPで公開	
今後の方針・改善点	【市民活動・ボランティアサポートセンター】 ○ 市民活動ネットひめじやセンター公式SNSの活用など、センター事業の充実を通じて、市民活動やボランティア活動の情報発信の強化とセンターのさらなる活用を図る。 【地域福祉課】 ○ 引き続き姫路市地域福祉計画推進懇話会において、地域福祉計画の進行及び成果の評価等を行い、協働による地域福祉の推進を図っていく。	

冊子P50	生涯を通じた健康づくり	3-2-3
課名	地域包括支援課、保健所健康課	
計画記載内容	年齢や病気、障害の有無に関係なく、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、各種健康教室等の開催や、地域で介護予防に取り組む「いきいき百歳体操」の普及に努めるなど、健康管理や望ましい生活習慣についての意識の啓発、介護予防の充実を図ります。	

取組の概要	【地域包括支援課】 ○ 高齢者を中心とした地域住民に対して、介護予防に関する意識啓発や知識の普及を図るため、市民向けの講座や相談を実施する。 ○ 地域の身近な通いの場として高齢者が参加できるよう、介護予防に取り組む自主活動グループの立ち支援及び継続支援を行う。 【保健所健康課】 ○ 生活習慣病の発生や重症化を予防するために、生活習慣病をテーマとした健康教室や健康相談を実施します。 ○ 生活機能の低下（フレイル）に気づく機会を作り、生活習慣の改善やフレイル予防の実践につなげるため、保健センターや地域の集いの場での相談を実施します。	
事業内容	5 年度の実績	
	【地域包括支援課】 ○ いきいき百歳体操自主グループの立ち上げ支援、継続支援を実施した。 ：自主活動登録グループ数 480G（R6.3月末） ○ 地域包括支援センター・保健センター等介護予防に関する講演会、教室、相談会を実施 開催回数 385回 【保健所健康課】 ○ 健康講座、健康教室の実施 100回開催 3,579人 ○ 生活習慣病相談 36回開催 5人 ○ フレイル予防相談 12回開催 16人 ○ フレイルの地域展開 5か所実施 43人	
	6 年度の計画	
	【地域包括支援課】 ○ 介護予防普及啓発事業事業の実施 ：介護予防に関する講座や相談等を実施する。 ○ 高齢者の通いの場としていきいき百歳体操を立ち上げ支援、継続支援を実施する。 ○ 参加ポイント事業を実施し、新規参加者の拡充を図る。 【保健所健康課】 ○ 健康講座や健康教室の実施 ○ 生活習慣病相談、フレイル予防相談、フレイル予防の地域展開を含む健康相談の実施	
今後の方針・改善点	【地域包括支援課】 ○ 介護予防啓発事業の継続実施。 ○ 高齢者の通いの場として、いきいき百歳体操の立ち上げ・継続支援を行い、グループ内での互助活動を推進する。また、地域で活動している場を確認し、地域資源の把握に努める。 ○ 中断者や中断しそうな人への支援として専門職派遣を積極的に活用。 【保健所健康課】 ○ 地域の実情を踏まえた望ましい生活習慣や健康管理についての意識啓発を各機関に働きかけ、実施していく。 ○ より住民に近い場所で相談ができるよう、フレイル予防相談を市内6か所の保健センター・分室で実施するとともに、地域の集いの場に出向き、生活習慣病やフレイル予防の普及啓発や進行を防ぐため個別相談を実施する。	
冊子P52	福祉避難所運営体制の充実	3-3-1

課名	地域福祉課
計画記載内容	災害時に介助や見守りなど特別な支援を必要とする人が安心して避難生活を送ることができるよう、福祉避難所*の開設・運営訓練や器材整備等を行い、運営体制の充実を図ります。
取組の概要	災害時に福祉避難所が円滑に開設・運営できるよう、民間協定施設等用開設・運営マニュアルの策定、指定施設における開設・運営訓練や、指定施設の職員を対象とした研修を実施する。
事業内容	5年度の実績
	○ 総合防災訓練の一貫として、福祉避難所開設・運営訓練を実施 ○ 民間協定施設等用開設・運営マニュアルの作成・老人施設連盟への説明会実施 ○ 緊急入所等を想定した庁内検討会の実施
	6年度の計画
	○ 福祉避難所開設・運営訓練を実施 ○ 老人施設連盟への説明会実施 ○ 緊急入所等を想定した庁内検討会の実施
今後の方針・改善点	引き続き、福祉避難所運営体制の充実を図る。

日常生活圏域（複数の中学校区）

① 地域福祉を支える環境づくり

冊子P31	多様な実施主体の参画・育成の促進	1-1-3
課名	市民活動・ボランティアサポートセンター、地域包括支援課	
計画記載内容	地域での多様な福祉ニーズを担うボランティア活動を行う人材の養成、確保に取り組み、市民による福祉活動の充実を促進します。 また、市民活動ネットひめじを活用し、市民活動の周知を図り、NP0やボランティア団体、福祉サービス事業者等についても、地域福祉の担い手としての意識の高揚を図るとともに、自治会等の地域団体と連携・協働してコミュニティビジネスに取り組み、多様な地域福祉活動の担い手の参画と育成を促進します。	
取組の概要	【市民活動・ボランティアサポートセンター】 ○ 地域福祉の担い手としての意識の高揚を図る。 ○ 地域福祉への多様な参画を図る。 ○ 市民活動・ボランティアサポートセンターの活用に努める。 【地域包括支援課】 ○ 認知症や介護予防に関する理解者を増やし、地域等で高齢者に対するボランティア活動などを行う者を養成することにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進するとともに市民相互の互助活動の充実を図る。	
事業内容	5年度の実績	
	【市民活動・ボランティアサポートセンター】 ○ サポートセンター事業、提案型協働事業の実施など 【地域包括支援課】 ○ 認知症サポーター養成講座 ：62回開催 2,120人受講 ○ フォローアップ研修 ：認知症サポーター対象 1回 39人 ：キャラバンメイト対象 1回 7人 ：キャラバン・メイト数 475人 ○ あんしんサポーター養成講座を2.5時間1回のみの参加で修了として、市内7箇所で開催 ○ あんしんサポーター研修会を1回、交流会を2回開催し、フォローアップ ○ 活動ポイントを姫路市民アプリ「ひめパス」にてデジタル化を実施。	
	6年度の計画	
	【市民活動・ボランティアサポートセンター】 ○ サポートセンター事業、提案型協働事業の実施など 【地域包括支援課】 ○ 認知症サポーター養成講座を開催する。 ：学校関係や企業関係での啓発。認知症の人と関わる機会が多い市職員へ講座を開催する。 ○ 認知症サポーターや、キャラバン・メイトの質を向上するために、フォローアップ研修を実施する。 ○ あんしんサポーター養成講座、研修会・交流会を引き続き開催し、質の担保ができるようフォローアップを行う。 ○ 引き続き活動ポイントのデジタル化を実施する。	

今後の方針 ・改善点	【市民活動・ボランティアサポートセンター】 市民活動ネットひめじやセンター公式SNSの活用などセンター事業の充実を通じて、市民活動やボランティア活動の情報発信の強化とセンターのさらなる活用を図る。 【地域包括支援課】 認知症サポーター養成講座並びにあんしんサポーター養成講座は計画どおり継続。
---------------	--

冊子P32	地域ケア会議の充実	1-2-5
課名	地域包括支援課	
計画記載内容	地域包括支援センター及び準基幹地域包括支援センターにおいて「地域ケア個別会議」を開催し、個別ケースの課題分析等を通じた地域の課題の発見を図ります。そこで発見された地域の課題については、本市が開催する「地域ケア推進会議」において、地域に必要な資源開発や地域づくり、政策形成につなげるための検討を行います。	
取組の概要	○ 地域包括支援センターにおいて、個別事例が地域生活を継続することを目的とし、関わる支援者による地域支えあい会議（地域ケア個別会議）を随時開催する。 ○ 準基幹地域包括支援センターが運営するケアマネジメント力向上会議（地域ケア個別会議）を定期的に開催し、ケアマネジャーの自立を目指したマネジメント能力の向上を図る。 ○ 地域支えあい会議、ケアマネジメント力向上会議では、支援策の検討に限らず高齢者の支援に対する地域における共通課題の抽出も行い、地域課題への対策を検討する地域マネジメント会議（地域ケア推進会議）を開催し、地域課題の解決を図る。	
事業内容	5年度の実績	
	○ 支えあい会議開催件数 94件 ○ ケアマネジメント力向上会議 24回 ○ 自立支援ケア検討会議 17回 ○ 地域マネジメント会議開催回数 4回	
	6年度の計画	
	○ 全地域包括支援センターにて地域支えあい会議を随時開催 ○ 準基幹地域包括支援センター単位で、ケアマネジメント力向上会議を開催（全24回） ○ 生活援助中心型の訪問介護が基準回数を超えたプラン作成者と、地域包括支援センター職員を対象とした自立支援ケア検討会議を定期開催（全24回） ○ 地域支えあい会議、ケアマネジメント力向上会議、自立ケア支援検討会議の結果により、準基幹地域包括支援センターが圏域ごとに地域課題を抽出し、その分類・整理を行うための地域マネジメント会議を開催（全4回）	
今後の方針 ・改善点	計画通りに実施することで、地域の課題について共有、検討を継続する。	

冊子P33	地域子育て支援拠点事業の充実	1-2-6
課名	こども支援課、社会福祉協議会	
計画記載内容	保育所等の地域の身近な場所において、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等を行います。また、発達に不安のある子どもとその保護者が、身近で気軽に相談しやすい環境づくりを進めます。	
取組の概要	【こども支援課】 ○ 公共施設や保育所、児童センター等の地域の身近な場所で乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供などを実施する事業。 ○ 基本事業 ：子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ：子育て等に関する相談・援助の実施 ：地域の子育て関連情報の提供 ：子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 【社会福祉協議会】 ○ 小学校就学前の児童およびその保護者を対象に地域で気軽に集える場を提供し、ふれあいを高めます。地域で安心して子育てをすることができるよう、社協支部で実施している子育て支援事業の充実を図り、地域ぐるみでの子育て支援を広げていきます。あわせて、関係機関との連携も深めていきます。	
事業内容	5年度の実績	
	【こども支援課】 ○ 姫路市の地域子育て支援拠点実施箇所（計29箇所） ：公立保育所 5箇所 ：私立保育所（認定こども園） 6箇所 ：宿泊型児童館（星の子館） 1箇所 ：各児童センター 9箇所 ：わくわく広場 4箇所 ：すこやかひろば 1箇所 ：ぱっそkids 1箇所 ：駅前すくすくひろば 1箇所 ：のびのび広場みらいえ 1箇所 【社会福祉協議会】 ○ 子育て支援事業 ：小学校就学前の児童とその保護者が気軽に集い、友達作りや相談等ができる環境を提供した。また、ボランティア間の情報交換のため、交流会を実施した。 ：実施支部数 56支部 ：ボランティア数 1,082人 ：実施回数 898回 ：延べ参加児童数 10,431人 ：延べ参加保護者数 9,230人 ：延べボランティア数 7,536人 ：子育て通信発行 4回 ：子育て支援事業ボランティア交流会 令和5年12月7日（木） 姫路市総合福祉会館 第1・第2会議室 80人参加	

	6 年度の計画 【こども支援課】 ○ 姫路市の地域子育て支援拠点実施箇所（計29箇所） ：公立保育所 5箇所（うち4箇所休止中） ：私立保育所（認定こども園） 6箇所 ：宿泊型児童館（星の子館） 1箇所 ：各児童センター 9箇所 ：わくわく広場 4箇所 ：すこやかひろば 1箇所 ：ぱっそkids 1箇所 ：駅前すくすくひろば 1箇所 ：のびのび広場みらいえ 1箇所 【社会福祉協議会】 ○ 子育て支援事業
今後の方針・改善点	【こども支援課】 ○ 事業内容の更なる充実を図り、身近な地域で相談できる体制を充実。 ○ さまざまな広告媒体を活用し、事業の周知を積極的に行う。 ○ 今後、従事者研修会の実施により、拠点相互の情報共有や情報収集を行い、従事者の質の向上を図る。 【社会福祉協議会】 ○ 保健所、子育て情報相談室等と連携し、未就学児の保護者に子育て支援事業をPRする。 ○ 子育てボランティア交流会等で他団体との意見交換を行う場を設ける。

冊子P33	生活支援サービスの充実	1-2-7
課名	地域包括支援課	
計画記載内容	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるように、地域包括支援センターごとにNPO、民間企業、ボランティア、社会福祉法人、地域団体等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図り、互助活動の充実を図ります。	
取組の概要	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進するために、医療・介護のサービス提供のみならず、NPO・民間企業・ボランティア・社会福祉法人・地域団体等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図り、互助活動の充実を図る。	
事業内容	5 年度の実績 ○ あんしんサポーター養成講座を2.5時間1回のみ参加で修了として、市内7箇所で開催した。 ○ 市域全体会議において、地域ケア会議で確認された生活支援の担い手づくりに関する課題を関係者間で共有した。 ○ 主に高齢者の課題解決支援を目的として、地域包括支援センターが随時開催 ○ 地区毎の生活支援体制検討会議42地区で開催 ○ 生活支援体制検討会議が未実施の地区においても自治会などへ地域の現状についての共有を図っている。	

	6 年度の計画 ○ あんしんサポーター養成講座を2.5時間1回のみでの参加で修了として、市内7箇所で開催する予定。その他、地域から要望があれば開催に応じる予定としている。また、制度の周知が進むようパンフレットを作成する。 ○ 各準基幹地域包括支援センター管轄圏域で、年1回程度、地域ケア個別会議等から発見された地域課題を確認・整理する会議を開催する。（地域マネジメント会議4回実施） ○ 生活支援体制検討会議を実施、地域の現状や過度に共有をはかる
今後の方針・改善点	○ 高齢者の社会参加の一つでもある「いきいき百歳体操」の長期欠席者の対応についても、地域支えあい会議を活用し地域での互助活動につながるようにしていく。 ○ 生活支援体制検討会議については、地域との関係づくりを継続しつつ、互助活動の充実を図るための手段としての協議体の位置づけを地域と確認しながら、地域の実情にあわせ進めていく。

冊子P33	地域包括支援センターの機能強化	1-2-8
課名	地域包括支援課	
計画記載内容	地域包括支援センターの職員が専門性を発揮できる体制を整え、総合相談支援、介護予防活動、権利擁護、地域のケアマネジャーの支援などの活動を行います。	
取組の概要	○ 地域包括支援センターの管轄圏域の高齢者人口に応じて、基本職員（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）に加え、認知症担当職員を配置する。 ○ 地域包括支援センター職員の負担軽減を目的として、事務職員を配置した場合に委託料の加算を行う。	
事業内容	5 年度の実績	
	○ 認知症担当職員の欠員が生じた地域包括支援センターは、23センター中、1センターであった。 ○ 1年間通じて、事務職員を配置しなかった地域包括支援センターは、23センター中、4センターあった。	
	6 年度の計画	
	○ 地域包括支援センターが、認知症相談センターの機能を持つ認知症の相談窓口であることの周知を図る。 ○ 事務職員の配置を推進し、地域包括支援センター職員の負担軽減を図る。	
今後の方針・改善点	地域包括支援センター職員の専門性を発揮できる体制の構築のため、引き続き、職員の業務内容の見直しを行う。	

冊子P35	交流活動の促進	1-3-3
-------	---------	-------

課名	生涯現役推進室、障害福祉課、総合福祉通園センター、こども支援課
計画記載内容	高齢者や障害のある人、子どもや子育て中の人など、さまざまな人との交流、ふれあいを促進するため、通いの場への参加促進、交流行事や福祉情報の提供等を通じて相互理解を深め、意識の共有化や、地域でのつながりの醸成を図ります。
取組の概要	【生涯現役推進室】 ○ 生涯現役地域活動助成事業 ：校区老人クラブが主体となって実施する地域交流活動および健康増進活動に対して、その活動経費の一部を助成することにより、高齢者の社会参画を促進するとともに、高齢者と地域住民との交流・連携を深める。 【障害福祉課】 ○ 障害のある人達が地域で安心して生活するために、障害のある人達及びその家族等が、お互いの悩みを共有し、または情報の交換を行う交流活動を支援します。 【総合福祉通園センター】 ○ 地域との交流を図り、障害者福祉の理解を深め、「福祉の”わ”」を広げるため、地元自治会・子ども会等の協力を得て、平成29年度までは「花の北福祉まつり」を開催してきた。 ○ 平成30年度以降、天候や新型コロナウイルス感染症により「花の北福祉まつり」の開催が困難になったため、地域交流事業として内容の見直しを図り、地域の小中学生に向けて施設の作業体験会や障害や施設、職務についての出前授業の実施するなど、施設利用の促進のするなど障害に関する意識等の向上や施設利用の促進を図る。 【こども支援課】 ○ 乳幼児とその保護者を対象に、子育て中の親子が気軽に利用できる交流の場を開設するほか、親子の交流を深めるさまざまな行事や講習会、子育て相談、子育て情報の提供などを行い、地域における子育て支援機能の充実を図る。 ○ 旧合併4町の子育て学習センターを姫路市が引き継ぎ、平成20年度から地域子育て支援拠点であるわくわく広場として実施している。平成27年度からは坊勢出張広場、29年度からは前之庄出張広場をそれぞれ週1回開設している。
事業内容	5年度の実績 【生涯現役推進室】 ○ 地域交流活動は年間25万円を上限とし、健康増進活動には年間10万円を上限として助成を行った。 ：地域交流活動 実施校区数 36校区 助成額 6,561千円 ：健康増進活動 実施校区数 22校区 助成額 1,808千円 【障害福祉課】 ○ 障害者家族等支援事業の実施 【総合福祉通園センター】 ○ 障害者支援センターの活動体験（4種類） 58人 ○ 喫茶お試し利用 162人 ○ 施設紹介チラシ配布（周辺自治会、小学校） 4,397枚 ○ 増位中学校への障害、施設、職務についての出前授業 ：参加生徒2年生98人

	【こども支援課】 ○ 地域子育て支援拠点の運営 ：わくわく広場いえしま ：わくわく広場ゆめさき ：わくわく広場こうでら ：わくわく広場やすとみ (週1回開設) ：わくわく広場坊勢出張ひろば ：わくわく広場前之庄出張ひろば ：延べ利用者数 15,661人 ：相談件数 964件 6年度の計画 【生涯現役推進室】 ○ 老人クラブが主体となって、地域団体・住民との交流を図る地域交流活動や、高齢者自らの生きがいを高めるための健康増進活動に対して助成。 ○ 地域交流活動 ：対象 40校・地区老人クラブ ：助成予定額 10,000千円 ○ 健康増進活動 ：対象 35校・地区老人クラブ ：助成予定額 3,500千円 【障害福祉課】 ○ 障害者家族等支援事業の実施 【総合福祉通園センター】 ○ 障害者支援センターの活動体験会の開催 ：参加予定 50人程度 ○ 施設紹介チラシ配布、喫茶（あっと・ゆーる、ふれあい）のお試し利用促進 ○ 増位中学校への障害、施設、職務についての出前授業 対象生徒約140人 【こども支援課】 ○ 地域子育て支援拠点の運営 ：わくわく広場いえしま ：わくわく広場ゆめさき ：わくわく広場こうでら ：わくわく広場やすとみ (週1回開設) ：わくわく広場坊勢出張ひろば ：わくわく広場前之庄出張ひろば
今後の方針・改善点	【生涯現役推進室】 ○ 未申請の校区や計画を断念する校区が出ないように周知徹底を図るとともに、制度の利用方法を丁寧に説明するなど支援を行う。 【障害福祉課】 ○ 成果目標・活動指標を意識して施策を実施する 【総合福祉通園センター】 ○ コロナ禍で従前の「花の北福祉まつり」の形態での実施が困難な中、令和3年度から実施した活動体験や喫茶事業の利用啓発等を継続実施するとともに、令和4年度から実施している増位中学校の生徒に障害福祉の現場について知識、理解を深めてもらう出前授業も継続して実施する。 【こども支援課】 ○ ホームページ等の活用により、地域子育て支援拠点（わくわく広場）の周知を積極的に行う。 ○ 身近な場所で子育て相談や子育て関連情報を提供できる体制を強化し、地域における子育て支援機能の更なる充実を図る。

② 支え合いを支援する仕組みづくり //

冊子P39	包括的な相談窓口とアウトリーチ支援の検討	2-1-4
課名	地域福祉課、障害福祉課、地域包括支援課、こども支援課	
計画記載内容	重層的支援体制の構築に向けて、保健センター・分室、保健福祉サービスセンター、地域包括支援センター、地域相談窓口、子育て世代包括支援センター等の相談支援機関のより一層の連携を進め、包括的な相談支援を行うとともに、必要な支援を受けられていない人が適切な支援へつながるようアウトリーチ支援の導入を検討します。	
取組の概要	【地域福祉課】 ○ 支援を必要とする人が適切な支援を受けられるよう重層的な相談支援体制を構築する。 ○ 自ら支援を求めることが困難な方に対して、情報収集のために、アウトリーチを行う。 【障害福祉課】 ○ 市内を5ブロックに分割し、それぞれに地域相談窓口（愛称：ひめりんく）を設置し、相談内容に応じて適切な相談支援機関と連携する。また、アウトリーチ支援の導入を検討していく。 【地域包括支援課】 ○ 地域包括支援センターにおいて、地域生活の継続に困難さを抱える高齢者の支援等のために地域関係者等の協力を得ながら会議を開催し、事例を通じた連携体制を強化するとともに、地域課題の抽出を図る。 ○ 地域の関係者ととともに、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための地域の支え合いの仕組みを考える検討会を開催する。 【中央保健センター】 ○ 保健センター、保健福祉サービスセンターでは、身近な場所で保健福祉の申請や相談ができる。また、訪問などの方法で、専門的かつ複雑な事例について対応している。相談業務を行うなかで、必要に応じて担当課や関係機関へつなぐ等、常に関係機関と連携している。また、保健センターは子育て世代包括支援センターとしても、母子保健と子育て支援の両面からきめ細やかに相談に応じている。 【こども支援課】 ○ 保健センター等と連携を図り、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、子育て支援の情報提供や必要に応じて相談・助言、また保健・福祉サービスなどの総合的相談支援を提供するため、子育て支援機能を強化するための研修や連絡会議を実施する。	
事業内容	5年度の実績	
	【地域福祉課】 ○ 福祉つながる窓口における相談支援 ：延相談者数 798人（本人：519人、家族：54人、他機関：170人、民生委員他：13人、その他：42人） ○ 重層的支援体制整備事業の推進 ：多機関協働事業 46人、参加支援事業 7人、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業：76人、支援会議：9回、重層的支援会議：0回（人数は延対象者数）	

【障害福祉課】

- 市内5箇所地域相談窓口を設置し、相談支援事業を実施した。
- 窓口に来所することができない相談者に対して、アウトリーチを実施。

【地域包括支援課】

- 支えあい会議開催件数 94件
- 生活支援体制検討会議開催回数 42回
 - ：あらたに3地区で話し合いの取り組みが開始された。まだ開始されていない地区でも、継続して関係づくり等を行い、地域の実情に合わせて実施に向けた取り組みを実施。

【中央保健センター】

- 保健センター
 - ：訪問 7,608件
 - ：電話相談 12,715件
 - ：来所相談 4,594件
 - ：保健福祉申請受付 10,606件
 - ：健康教育 250回 11,848人
 - ：連絡調整会議 292回

＜保健福祉サービスセンター＞

- ：電話相談 2,270件
- ：来所相談 5,304件
- ：保健福祉申請受付 31,333件

【こども支援課】

- 「子育てガイドブック支援者向けマニュアル」を改訂し、関係機関の利用者支援員に配布した。
- 利用者支援担当者連絡会議で情報共有や意見交換を実施（年5回開催）

6年度の計画

【地域福祉課】

- 福祉つながる窓口における相談支援
- 重層的支援体制整備事業の推進
- 専門職等の連携による包括的支援体制の構築
- アウトリーチによる情報収集、継続的支援の実施

【障害福祉課】

- 地域相談窓口で受け付けた相談が複数の分野にまたがる内容である場合には、他の関係機関と連携し、適切な支援を実施
- 月1回開催する連絡会及び姫路市地域自立支援協議会専門部会（つながる部会）において、アウトリーチ支援等、相談窓口の在り方について検討

【地域包括支援課】

- 地域包括支援センターにおいて、地域生活の継続に困難さを抱える高齢者の支援等のために地域関係者等の協力を得ながら会議を開催し、事例を通じた連携体制を強化するとともに、地域課題の抽出を図る。（地域支えあい会議）
- 各自治会をはじめ地域の関係者とともに、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための地域の支え合いの仕組みを考える検討会を開催。（生活支援体制検討会議第2層協議体）

【中央保健センター】

- 訪問による相談
- 電話による相談
- 来所による相談
- 保健福祉申請受付
- 連絡調整に関する会議

【こども支援課】

- 利用者支援員研修の実施
 - ：妊娠期から子育て期に提供できる様々な支援策に係る支援者向けマニュアルを改訂し、利用者支援員の資質の向上を目的とした研修を行う。

	○ 利用者支援担当者連絡会議の開催 ：各保健センター、子育て情報相談室、こども保育課に配置されている利用者支援員の情報共有や資質の向上を目的に開催する。
今後の方針・改善点	【地域福祉課】 ○ 重層的支援体制整備事業の推進を図り、多職種連携による包括的な相談支援体制の構築や地域づくり、参加支援に取り組む。 ○ アウトリーチによる情報収集や継続支援を主に電話で行っているが、今後は訪問によるアウトリーチ支援も増やしていけるような体制づくりを検討する。 【障害福祉課】 ○ 重層的支援体制の構築に向けて、関係機関と連携を密にする。 【地域包括支援課】 ○ 第2層（圏域生活支援体制検討会議）については、地域との関係づくりを継続しながら、互助活動の充実を図るための手段としての協議体の位置づけを地域と確認しながら、地域の実情にあわせ進めていく。 【中央保健センター】 ○ 相談方法は、訪問・電話・来所およびオンライン相談に対応している。今後は地域活動で市民ニーズを把握しながら、また今後ますます相談内容も多様化が予測されるため、対象者に応じた相談ができるようにしたい。 【こども支援課】 ○ 保健センター等と連携を図り、子育て支援機能を強化するための研修や連絡会議を開催する。

冊子P42	地域の支援関係機関での権利擁護支援	2-2-4
課名	地域包括支援課	
計画記載内容	地域の支援関係機関において、権利擁護に関することについて周知・啓発を行うとともに、対象者の権利擁護を図り、適切な支援を実施します。	
取組の概要	地域包括支援センターが高齢者の権利擁護に関することについて啓発を行うとともに、地域の関係機関（民生委員、医療機関、保健センターその他）との情報提供にもとづいて、高齢者の権利擁護を図り、必要な高齢者には適切な支援策を実施する。	
事業内容	5年度の実績	
	○ 地域包括支援センター職員の新任期職員に対して新任期研修を実施。 ○ 障害福祉課、基幹相談支援センターとの共催で、地域包括支援センター職員、居宅介護支援事業所等（小多機、看多機事業所含む）職員、相談支援事業所職員に対して障害介護移行に関する研修会を開催した。 ○ 姫路市内で発生した消費者被害情報を各地域包括支援センターへ情報提供すると共に、対応方法や実情について、消費者センターと連携を行った（37件／年）。	
	6年度の計画	
	○ 地域包括支援センター職員の権利擁護支援についての専門性を高める研修を実施する。 ○ 地域包括支援センターやその他関係機関を対象とした、権利擁護支援を内容とした研修会を定期的実施する。 ○ 23か所の地域包括支援センターにおいて、総合相談支援業務・権利擁護業務・関係機関との連携強化等を行い、支援が必要な高齢者について適切なサービス利用に繋げる。	

	○ 広く高齢者が権利侵害を受ける可能性がある事象を把握した場合は、地域包括支援センターにおいて地域の関係機関に情報提供を行う。また、地域への啓発活動を促進する。
今後の方針・改善点	○ 地域包括支援センター職員の専門性をさらに向上させられるような具体的な研修等を検討。 ○ 介護保険施設、地域住民に対する地域包括支援センターからの権利擁護の普及啓発がいまだ不十分と考えられるため、他事業ともリンクしていきながら、啓発活動にも取り組む。 ○ 高齢者虐待防止ネットワークを活用し、高齢者虐待に対する課題等の整理を行い、解決に向けた意見を集約していく。

冊子P45	谷間のない包括的な相談支援	2-3-7
課名	地域福祉課	
計画記載内容	住民に身近な圏域の相談窓口において、複合的な課題を抱えた人などに包括的な相談支援を行うとともに、支援関係機関と連携し、谷間のない包括的な支援を実施します。	
取組の概要	○ 支援を必要とする人が適切な支援を受けられるよう、多職種連携による包括的な相談支援体制を構築し、複合的課題の解決のためのコーディネートを行う。	
事業内容	5年度の実績	
	○ 福祉つながる窓口における相談支援 ：延相談者数 798人（本人 519人、家族 54人、他機関 170人、民生委員他 13人、その他 42人） ○ 重層的支援体制整備事業の推進 ：多機関協働事業 46人、参加支援事業 7人、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業：76人、支援会議：9回、重層的支援会議：0回 ※人数は延対象者数	
	6年度の計画	
	○ 福祉つながる窓口における相談支援 ○ 重層的支援体制整備事業の推進 ○ 専門職等の連携による包括的支援体制の構築 ○ アウトリーチによる情報収集、継続的支援の実施	
今後の方針・改善点	○ 重層的支援体制整備事業の一層の推進を図り、多職種連携による包括的な相談支援体制の構築や地域づくり、参加支援に取り組む。	

③ 健やかな暮らしを支えるまちづくり //

冊子P49	地域に開かれた施設運営の促進	3-1-3
課名	監査指導課・幼保連携政策課、こども保育課	
計画記載内容	社会福祉施設を運営する事業者の積極的な情報の公表や、第三者評価制度の利用、地域住民の代表等を交えた運営推進会議の実施など、施設運営の公正化・健全化を図るための自主的な取り組みを促し、地域や利用者に関わった施設の運営を推進します。	
取組の概要	【監査指導課・幼保連携政策課】 ○ 実地指導監査等の項目として、社会福祉法人・社会福祉施設の情報公開について指導していく。 ○ 社会福祉法人については、特に地域での公益的な取組について促していく。 【こども保育課】 ○ 情報提供とサービスの質の向上を目指し、また、市民参画の一形態としても期待される「福祉サービス第三者評価体制」の充実に向け、支援をしていく。	
事業内容	5年度の実績	
	【監査指導課・幼保連携政策課】 ○ WAMネットの情報開示システム等において適正に情報公開がされるよう指導を行った。 ○ 現況報告書に公益的な取組の実施状況を具体的に記載し公表するよう指導を行い、積極的な実施を促した。 【こども保育課】 ○ 第三者評価の受審状況 ○カ所	
	6年度の計画	
	【監査指導課・幼保連携政策課】 ○ 社会福祉法人・社会福祉施設の情報公開について、実地指導監査等の場で指導していく。 ○ 社会福祉法人については、地域での公益的な取組を実施するよう促していく。 【こども保育課】 ○ 保育所・認定こども園における第三者評価の受審を推進する。	
今後の方針・改善点	【監査指導課・幼保連携政策課】 ○ 引き続き実施する。 【こども保育課】 ○ 保育所等における第三者評価の受審を推進するため、引き続き、申請のあった第三者評価の受審・評価結果の公表を行った事業者に対し、公定価格の第三者評価受審加算として受審料の一部を補助する。	
冊子P50	生活関連施設等のバリアフリー化の推進	3-2-4
課名	都市計画課	

計画記載内容	バリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するJR姫路駅・山陽姫路駅周辺地区等の重点整備地区内において、旅客施設、公共施設、福祉施設等の生活関連施設や駅前広場、歩道等のバリアフリー化を進めて、高齢者や障害のある人等の利便性や安全性の向上を図り、すべての人が社会参加できるように環境を整備します。
取組の概要	○ バリアフリー基本構想において定められた重点整備地区内でのバリアフリー化の促進
事業内容	5年度の実績
	○ バリアフリー基本構想にいて定められた重点整備地区内でのバリアフリー化の促進（特定事業計画に基づく事業の実施） ○ 重点整備地区の新規指定に向けたアンケート調査の実施
	6年度の計画
	○ バリアフリー基本構想にいて定められた重点整備地区内でのバリアフリー化の促進（特定事業計画に基づく事業の実施） ○ 重点整備地区の新規指定
今後の方針・改善点	○ 引き続き、特定事業計画に基づく事業を実施し、バリアフリー化を促進する。

冊子P52	地域拠点施設における要援護者支援	3-3-2
課名	地域福祉課	
計画記載内容	福祉避難所として、保健福祉サービスセンターや特別支援学校等の公共施設を活用するとともに、要援護者にかかる生活支援のノウハウを有する特別養護老人ホーム等の福祉施設等における受入体制の整備を推進します。	
取組の概要	特別養護老人ホーム等の社会福祉施設と、災害時における福祉避難所に関する協定を結び、また、福祉避難所の運営体制の充実や課題整理を行う。	
事業内容	5年度の実績	
	○ 民間協定施設等用開設・運営マニュアルの作成・老人施設連盟への説明会実施 ○ 緊急入所等を想定した庁内検討会の実施	
	6年度の計画	
	○ 新規協定の締結 ○ 民間協定施設等用開設・運営マニュアルの作成・老人施設連盟への説明会実施 ○ 緊急入所等を想定した庁内検討会の実施	
今後の方針・改善点	引き続き、福祉避難所運営体制の充実を図る。	

自治会圏域（自治会）

① 地域福祉を支える環境づくり

冊子P31	福祉コミュニティの活性化	1-1-4
課名	市民活動推進課、生涯現役推進室、地域福祉課・社会福祉協議会、社会福祉協議会	
計画記載内容	地域福祉の中心となる担い手である自治会をはじめとする地域団体や民生委員・児童委員等を支援するとともに、活動のリーダー養成や活動に関する情報の提供に取り組めます。また、地域の特性を活かした広がりのある社協支部活動の展開を支援するなど、住民主体による福祉コミュニティの活性化を図ります。	
取組の概要	【市民活動推進課】 ○ 多様な主体によるコミュニティ活動への支援 ：連合自治会の活動支援等 ○ 地域社会活性化事業の推進 ：コミュニティ活動に対する助成等 ○ コミュニティのネットワーク化の推進 ：地域づくり推進協議会への支援 ○ 身近なコミュニティ施設の充実 ：校区・地区集会所の設置支援等 【生涯現役推進室】 ○ 老人クラブ活動への助成 ：老人クラブが行う社会奉仕活動等に対して助成することにより、老人クラブの健全な育成と発展を図り、高齢者福祉の増進に資する。 ○ 地域の新しい担い手づくり ：セカンドライフの過ごし方のヒントとして、健康やボランティア活動・地域活動への興味関心を高めることにより、シニア世代が地域活動へ参画するきっかけや、地域コミュニティの活性化へつなげる。 【地域福祉課・社会福祉協議会】 ○ 研修会の実施（兵庫県民生委員児童委員連合会に委託）及び姫路市民生委員児童委員連合会が実施する民生福祉事業等（委員の活動費用弁償を含む）に対して助成する。 【社会福祉協議会】 ○ 学校や地域などと連携し、福祉教育に取り組むことにより、地域への関心や高齢者、障害者などの理解を深め、地域福祉活動の次世代を担う福祉人材の育成につなげる目的で福祉教育の推進に取り組む。 ○ 近隣社協支部ボランティアによる地域福祉活動の情報交換を行うことで、課題解決や活動の活性化につながるよう、社協支部情報交換会を開催する。ホームページやSNSを活用し、様々な世代に情報発信し、社協支部活動への関心を高める。 ○ 新たな担い手の確保、育成強化に向け、地域福祉活動に参加しやすいきっかけづくりを行っていく。	
事業内容	5年度の実績	
	【市民活動推進課】 ○ 連合自治会の活動に対する助成 ○ 町内掲示板設置等コミュニティ活動に対する助成 ○ 地域づくり推進協議会に対する助成	

	○ 地区集会所の新設及び増改修に対する助成 ○ 集会所整備にあたっての資金あっせん 【生涯現役推進室】 ○ 老人クラブ活動事業 ：社会奉仕活動、文化教養活動、健康増進活動に助成 ：対象 単位老人クラブ412及び市老連 ○ 老人クラブたすけあい運動推進事業 ：社会奉仕活動の内、特に子育て支援活動、地域見守り活動へ助成 ：対象 市老連加盟の単位老人クラブ394 ○ 地域の新しい担い手づくり事業】 ：シニアの生きがいづくりや、地域活動への積極的な参画へつなげる内容で、3回の連続講座を実施した。 167千円 【地域福祉課・社会福祉協議会】 ○ 民生委員・児童委員活動への助成 ：委員研修等委託 ：行政調整事務委託 ：協議会機能強化事業費補助 ：委員活動費用弁償 【社会福祉協議会】 ○ 別紙②
	6年度の計画
	【市民活動推進課】 ○ 連合自治会の活動に対する助成 ○ 町内掲示板設置等コミュニティ活動に対する助成 ○ 地域づくり推進協議会に対する助成 ○ 地区集会所の新設及び増改修に対する助成 ○ 集会所整備にあたっての資金あっせん 【生涯現役推進室】 ○ 老人クラブ活動事業 ：社会奉仕活動、文化教養活動、健康増進活動に助成 - 対象 単位老人クラブ412及び市老連 ○ 老人クラブたすけあい運動推進事業 ：社会奉仕活動のうち、特に子育て支援活動、地域見守り活動に助成 ○ 地域の新しい担い手づくり事業 ：シニアの生きがいづくりや、地域活動への積極的な参画へつなげる内容で、2回の連続講座を実施する。 190千円 【地域福祉課・社会福祉協議会】 ○ 民生委員・児童委員活動への助成 ：委員研修等委託 ：行政調整事務委託 ：協議会機能強化事業費補助 ：委員活動費用弁償 【社会福祉協議会】 ○ 福祉教育の推進 ○ ホームページやSNSの更新 ○ 社協支部情報交換会の開催 ○ 担い手確保、育成強化
今後の方針 ・改善点	【市民活動推進課】 ○ 自治会活動が持続的にいけるよう今後も引き続き支援していく。 【生涯現役推進室】 ○ 会長等役員の後継者不足により、老人クラブ数は減少傾向にあるが、老人クラブ連合会の加入促進活動を支援することで歯止めをかけたい。

	【地域福祉課・社会福祉協議会】 ○ 地域福祉の中核的担い手である民生委員児童委員の活動を支援する。 【社会福祉協議会】 ○ 福祉教育を実施できる学校を増やしていく。 ○ 新たな担い手の確保・育成に社協支部関係者と一緒に仕組みづくりの構築を検討していく。
--	---

冊子P33	コミュニティソーシャルワーカーによる支援	1-2-9
課名	社会福祉協議会	
計画記載内容	地域住民が主体となって地域生活課題の解決を図れるように、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーが支援を行うとともに、支援関係機関とのネットワークづくりを行います。	
取組の概要	社協の地域福祉担当による社協支部のサポート体制を強化し、社協支部訪問や活動課題の把握、後方支援の充実や関係支援機関との連携を図る。また、社協支部以外の様々な主体と連携・協働することで、新たな地域とのつながりを構築し、それぞれの長所を活かした効果的な地域づくりにつなげる。	
事業内容	5年度の実績	
	別紙③	
	6年度の計画	
	○ 社協支部支援の記録 ○ 幅広い主体との連携・協働による地域支援 ○ 地域サポート体制の拡充	
今後の方針・改善点	○ 社協の地域福祉担当が、社協支部と積極的に関わり、各地域の特性に応じた効果的な支援を行う。 ○ 既存の関係団体との連携・協働を図るとともに新たな団体とのつながりを育む。	

冊子P33	民間事業者等による見守り体制づくり	1-2-10
課名	地域福祉課、地域包括支援課	
計画記載内容	「姫路市地域見守りネットワーク事業」への協力事業者の登録を推進し、日常の見守り活動や緊急時の早期対応ができる地域での見守りネットワークづくりを推進するとともに、「認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク事業」により認知症者が行方不明になった場合の事故を未然に防ぎ、早期に発見できるよう、支援関係機関・協力者等との連携体制の充実を図ります。	
取組の概要	【地域福祉課】 ○ 「姫路市地域見守りネットワーク事業」への協力事業者の募集を継続する。 ○ 地域での見守りネットワーク推進のため、協力事業者、地域の支援関係者・関係機関との連携体制の充実を図る。	

	【地域包括支援課】 ○ 「認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク事業」により、認知症者が行方不明になった場合の事故を未然に防ぎ、早期に発見できるよう、関係機関・協力者等との連携体制を構築する取り組みを行う。
事業内容	5年度の実績 【地域福祉課】 ○ 協力事業者の募集（新規登録：1事業者） ○ 協力事業者数（令和5年度末現在：451事業者） ○ 協力事業者からの通報対応：10件 【地域包括支援課】 ○ 見守り・SOSネットワークの構築 ：認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク事前登録者として、112件の申請を受理。受理する際に担当地区の地域包括支援センターが見守り体制の構築について相談支援を実施した。また、行方不明時に捜索に協力いただく事業者として地域包括支援センターを通じて3件の申請を受理した。 ○ SOSネットワークの構築 ：市内行方不明者の発生が5件あり、協力者にメール配信システムを使用して情報提供実施。また、事前登録者112名に二次元コードシールを配布した。
	6年度の計画 【地域福祉課】 ○ 協力事業者の募集 ○ 登録事業者への登録内容の確認 ○ 通報対応 【地域包括支援課】 ○ 見守りネットワークの構築 ：認知症等により行方不明になる可能性のある高齢者へ事前登録を勧める。また、事前登録情報は家族や、本人の意向を汲み取りながら、地域包括支援センター・居宅介護支援事業所や地域の関係者等と一緒に緊急時や日常の見守り体制の構築に努める。 ○ SOSネットワークの構築 ：行方不明発生時には、かしネットのメールを利用し、行方不明者捜索協力者に情報提供する。また、登録者に連絡先が読み取れる二次元コードシールを配付する。認知症家族が制度について周知が進むようパンフレットを作成する。
	【地域福祉課】 ○ 民間事業者による見守り活動を引き続き推進する。 ○ 協力事業者の募集について、広報を行うなどの工夫が必要。 【地域包括支援課】 ○ 見守り・SOSネットワークの構築は計画どおり継続

冊子P34	地域に密着した見守りの推進	1-2-11
課名	社会福祉協議会	
計画記載内容	社会福祉協議会の社協支部のふれあいネットワーク事業やふれあいサロン事業、子育て支援事業等により、さまざまな世代間の交流の促進、地域での居場所づくりを推進します。また、交流促進等を通じて地域で顔の見える関係を構築し、気軽に相談できる話し相手を増やす中で、同じような問題を抱える仲間との助け合いや地域での見守りを推進していきます。	

取組の概要	ふれあい食事サービス事業（ひとり暮らし高齢者等にお弁当を届けたり、会食をすることで孤独感を和らげ、ふれあいを高める）、ふれあいネットワーク事業（ひとり暮らしや寝たきり高齢者、障害者等地域で見守りが必要な方に対し、定期的な訪問、見守りにより安否確認を行う）、子育て支援事業（小学校就学前児童とその保護者を対象にレクリエーション等を通してふれあいを高め、同じ年代の子供を持つ親が交流し、お互いの悩みや情報などを交換することで子育ての孤立化を防ぐ）、ふれあいサロン事業（高齢者、障害者、子育て中の親子等が気軽に集まり、ふれあいを通して仲間づくりの輪を広げ、また、地域の情報交換の拠点として、参加者の不安や悩みの解消を図る）及び、社協支部選択事業の実施。【ふれ食、ふれネット、子育て、サロン、支部選】
事業内容	5年度の実績
	別紙④
	6年度の計画
	○ ふれあい食事サービス事業 ○ ふれあいネットワーク事業 ○ 子育て支援事業 ○ ふれあいサロン事業 ○ 社協支部選択事業
今後の方針・改善点	社協支部活動が安定的かつスムーズに実施できるよう支援を行う。 また、地域性を活かした広がりのある活動の充実を図る。

冊子P35	福祉教育の推進	1-3-4
課名	こども保育課、学校指導課、育成支援課	
計画記載内容	これからの社会を担う子どもたちが、福祉に親しみ、支援が必要な人への理解を深めることができるよう、ふれあい体験や交流学习等の福祉教育の推進を図ります。 保育所、幼稚園においては、地域住民等との交流や体験活動など、ふれあいや交流も重視した保育・教育に取り組めます。また、小学校、中学校においては、総合的な学習の時間や学級活動を活用した体験型福祉教育、特別支援学校の児童生徒の居住地校交流に取り組むとともに、「副次的な学籍」の導入により、交流及び共同学習の更なる充実を図ります。	
取組の概要	【こども保育課】 ○ 認定こども園や保育所における通常の教育・保育活動の一環として、地域交流や未就園児とその親子等とのふれあい等を推進し、異年齢交流や保護者交流を進めるとともに、それぞれの施設が持つハード・ソフトを活用した相談機能の活用を図ります。また、地域子育て支援拠点である施設においては、より重点的な子育て支援の取り組みを展開します。 【学校指導課】 ○ 市立幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校において地域人材等を活用した体験活動や交流活動を行い、福祉意識の醸成を図る。 【育成支援課】 ○ 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流学习及び特別支援学校の児童生徒の居住地校交流を推進する。	

事業内容	5 年度の実績 【こども保育課】 ○ 保育所・認定こども園での一体的な実施 ： 保育所のほか、特に子育て支援事業の実施が必須とされている認定こども園においても、本体事業と一体不可分的に実施。 ： 保育所数 公立 18 か所、私立 13 か所 ： 認定こども園数 公立 11 か所、私立 74 か所 ○ 地域子育て支援拠点としての実施 ： 公立 5 か所、私立 6 か所 【学校指導課】 ○ 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校において、地域人材等を活用した体験活動や交流活動を計 200 回程度実施した。 ： 福祉関係の実施回数（延べ200回の実施） 肢体不自由関係約40回 内車いすバスケットボール体験ひめパラ34回 視覚障害関係 約25回 点字や盲導犬協会 聴覚障害関係 約35回 ろうあ協会 デフサッカー、手話サークル 命に関するテーマ 約70回 助産師による講話、妊婦体験 【育成支援課】 ○ 特別支援学校や特別支援学級の児童生徒との交流や共同学習、居住地校交流を通じて、児童生徒相互の理解が深まったと答える教職員の割合は小学校85.4%（前年比▼0.5）、中学校76%（前年比△5）であった。 交流および共同学習の実施報告は、47校58回（前年度49校71回）であった。（小学校35校で43回の実施、中学校において11校12回の実施、市立特別支援学校において1校3回）
	6 年度の計画 【こども保育課】 ○ 保育所・認定こども園での一体的な実施 ： 保育所のほか、特に子育て支援事業の実施が必須とされている認定こども園においても、本体事業と一体不可分的に実施。 ： 保育所数 公立 17 か所、私立 12 か所 ： 認定こども園数 公立 12 か所、私立 75 か所 ○ 地域子育て支援拠点としての実施 ： 公立 1 か所、私立 6 か所 【学校指導課】 ○ 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校において、地域人材等を活用した体験活動や交流活動を年間 2 回程度実施する。 【育成支援課】 ○ 交流教育推進事業により、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流学习及び特別支援学校の児童生徒の居住地校交流を推進する。 ○ 県の特別支援教育第四次推進計画及び「副籍ガイド」に基づき、取組を推進するとともに、交流回数・内容の更なる充実を図る。
今後の方針・改善点	【こども保育課】 ○ 公立保育所・こども園での地域子育て拠点事業については、令和 6 年度から子育て支援棟が整備されている城陽保育所 1 箇所に集約して事業に取り組む。 【学校指導課】 ○ 今後も幼児・児童・生徒が、福祉的な体験活動や交流活動を通して、福祉意識の醸成を図りたい。

	【育成支援課】 ○ 実績回数の減少は、予算を執行していない交流について報告が得られていないことが考えられるため、計画書・報告書の収集方法を変更し、正確な実数把握に努める。 ○ 交流および共同学習の意義を再確認し、目的を意識して実施できるよう各学校に機会をとらえ発信していく。
--	---

冊子P35	学習機会の確保	1-3-5
課名	市民活動推進課、生涯現役推進室、地域福祉課	
計画記載内容	複雑化・複合化した地域生活課題に対し、地域住民の地域福祉に対する関心を高めるため、市職員による市政出前講座や、公民館や老人福祉センターでの教養講座等の充実を図り、地域福祉の意識を醸成するための学習機会の確保を図ります。	
取組の概要	【市民活動推進課】 ○ 公民館の講座は各地域のニーズに応じて、館長が活動推進委員会の意見を聞きながら、企画・実施している。 ○ 実施する教養講座は11の柱を基にしており、その中の福祉、健康、高齢者についての講座を実施している。 【生涯現役推進室】 ○ 老人福祉センターにおける教養講座等の開催 ：老人福祉センター（楽寿園、家島老人福祉センター）で高齢者向けに各種の教養講座を行う。 【地域福祉課】 ○ 老人福祉センターにおける教養講座等の開催 ：老人福祉センター（姫路市すこやかセンター）で、高齢者向けに各種の教養講座を行い、また老人図書室を運営する。	
事業内容	5年度の実績	
	【市民活動推進課】 ○ 公民館の教養講座や地域講座において福祉や健康、高齢者をテーマにした講座を各館で実施することができた。 【生涯現役推進室】 ○ 楽寿園 ：時事・社会経済・自然科学・保健・栄養・精神衛生等をテーマにした教養講座の開催 ○ 家島老人福祉センター ：各種高齢者教室（体操、カラオケ、生け花、リフォーム、手芸）の開催 【地域福祉課】 ○ 時事・社会経済・自然科学・保健・栄養・精神衛生等をテーマにした教養講座の開催 ○ 趣味の教室（茶道、書道、俳句、社交ダンス、コーラス、フラダンス）の開催 ○ 老人図書室の運営	
	6年度の計画	
	【市民活動推進課】 ○ 公民館の教養講座や地域講座において福祉や健康、高齢者をテーマにした講座を各館で実施する予定。	

	【生涯現役推進室】 ○ 楽寿園 ：時事・社会経済・自然科学・保健・栄養・精神衛生等をテーマにした教養講座の開催 ○ 家島老人福祉センター ：各種高齢者教室（体操、カラオケ、生け花、リフォーム、手芸）の開催 【地域福祉課】 ○ 時事・社会経済・自然科学・保健・栄養・精神衛生等をテーマにした教養講座の開催 ○ 老人図書室の運営
今後の方針 ・改善点	【市民活動推進課】 ○ 引き続き、各公民館において各地域のニーズに応じて、館長が活動推進委員会の意見を聞きながら、企画・実施する。 【生涯現役推進室】 ○ 楽寿園については、校区登園の中止が一部の校区であったため、回数、参加者数が予定より若干減となった。令和6年度より、教養講座の時間を増加させており、現行の方向性で取り組みを継続させる。 ○ 家島老人福祉センターは令和6年8月末で廃止（家島交流センターとして同年10月1日移転開設） 【地域福祉課】 ○ 引き続き、老人福祉センター（姫路市すこやかセンター）で高齢者向けに各種の教養講座を行うことや老人図書室を運営することで、地域福祉の意識を醸成するための学習機会の確保を図る。

② 支え合いを支援する仕組みづくり //

冊子P39	地域づくりを促進する連携強化	2-1-5
課名	地域包括支援課	
計画記載内容	地域づくりを促進するため、自治会等の地域団体や民生委員・児童委員、専門職等の支援関係機関との横断的な会議を開催するなど、地域福祉活動の担い手の連携強化に取り組めます。	
取組の概要	地域で展開されている通いの場の継続した運営や、地域住民によるボランティア活動をはじめとする多様な主体による生活支援サービスのあり方について協議を進めます。	
事業内容	5年度の実績	
	○ 圏域生活支援体制検討会議 ：全73地区中52地区において42回開催 ○ 市全体の生活支援体制検討会議を年1回開催、各圏域から抽出された課題について検討	
	6年度の計画	
	○ 高齢者が参加できる場、役割を持てる場である地域の通いの場の運営の継続と、地区毎の通いの場を起点とした生活支援のあり方などについて、小学校区をおおよそその単位として地域住民を主体とした会議を市内の全地区で開催することを目指す。	
今後の方針・改善点	地域支えあい会議、その他の個別会議等から抽出された地域の課題を地域住民と共有し、地域住民を主体とした会議の場で検討していくことを支援する。	

冊子P42	判断能力に不安がある人への支援	2-2-5
課名	地域福祉課、社会福祉協議会	
計画記載内容	社会福祉協議会の社協支部や民生委員・児童委員、民間事業者等による見守り活動の中で把握した判断能力の低下により、日常生活に困難を抱えている人や支障がある人に対して、社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業の活用のほか、適切な福祉サービスが利用できるよう支援に努めます。	
取組の概要	【地域福祉課】 ○ 民生委員への研修会の実施や民生福祉事業等に対し、助成を継続 ○ 「地域見守りネットワーク事業」の民間協力事業者の募集を継続 【社会福祉協議会】 ○ 認知症、知的障害、精神障害等の精神上の理由により、日常生活を営むことに支障のある方が、安定した生活を維持できるよう、福祉サービスの利用の援助、日常的金銭管理、通帳等の預かりのサービスを提供する。また、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等の関係機関との緊密な連携を図り、金銭の搾取や悪徳商法等による権利侵害を未然防止等を行う	

事業内容	5 年度の実績	
	【地域福祉課】 ○ 民生委員・児童委員活動への助成 : 委員研修等委託 : 行政調整事務委託 : 協議会機能強化事業費補助 : 委員活動費用弁償 など ○ 民間事業者による地域見守り活動 : 協力事業者の募集（新規登録：1事業者） : 協力事業者数（令和5年度末現在：451事業者） 【社会福祉協議会】 ○ 相談問い合わせ件数 6,009件 ○ 生活支援員訪問回数 2,936回 ○ 利用者 88人 ○ 生活支援員へのOJT	
	6 年度の計画	
	【地域福祉課】 ○ 民生委員・児童委員活動への助成 : 委員研修等委託 : 行政調整事務委託 : 協議会機能強化事業費補助 : 委員活動費用弁償 など ○ 民間事業者による地域見守り活動 : 協力事業者の募集 : 通報内容により、必要な機関と連携する。 【社会福祉協議会】 ○ 日常生活自立支援事業の実施 : 生活支援員による支援、相談対応、各種団体への事業説明など	
今後の方針・改善点	【地域福祉課】 ○ 民生委員・児童委員活動への助成 : 地域福祉の中核的担い手である民生委員児童委員の活動を支援する。 ○ 民間事業者による地域見守り活動 : 民間事業者による見守り活動を引き続き推進する。 【社会福祉協議会】 ○ 事業の対象及び支援内容について、市民だけでなくパンフレット等を各関係支援機関へ配布し、情報提供・普及啓発を行う。 ○ 正確かつ効率的な事務を強化するため、事務の進め方を随時見直す。	
冊子P45	地域における生活に困窮した人の早期発見	2-3-8
課名	地域福祉課・社会福祉協議会、社会福祉協議会	
計画記載内容	社会福祉協議会の社協支部や民生委員・児童委員、民間事業者等による見守り活動を通じ、支援を必要としているが、ひきこもり状態や傷病等により、親族や地域住民との関わりが乏しく孤立していて、問題が深刻化するおそれのある人の早期把握に努めます。	
取組の概要	【地域福祉課・社会福祉協議会】 ○ 民生委員への研修会の実施や民生福祉事業等に対し、助成を継続 ○ 「地域見守りネットワーク事業」の民間協力事業者の募集を継続	

	【社会福祉協議会】 ○ 姫路市に居住している生活困窮者を対象に、複合的な課題を抱えた生活困窮者の自立を促進するため、「包括的な支援」、「個別的な支援」、「継続的な支援」を実施し、生活困窮者の自立と尊厳の確保を目指すとともに、生活困窮者支援を通じて地域の福祉活動の推進に寄与することを目的とする。
事業内容	5 年度の実績 【地域福祉課・社会福祉協議会】 ○ 民生委員・児童委員活動への助成 ：委員研修等委託 ：行政調整事務委託 ：協議会機能強化事業費補助 ：委員活動費用弁償 など ○ 民間事業者による地域見守り活動 ：協力事業者の募集（新規登録：1事業者） ：協力事業者数（令和5年度末現在：451事業者） 【社会福祉協議会】 ○ 姫路市内に居住する生活全般において困りごとを抱えた方を対象に、自立に向けて、一人ひとりの状況に合わせた支援を行った。また、地域住民や関係機関などを対象に制度の周知・広報を行った。 ：延べ相談件数 9,475回 ：相談受付・申込 176件 ：アセスメント 1,099件 ：プラン兼事業等利用申込 284件 ：制度の周知・広報 - 説明会 66か所 - 参加人数 3,176名 ：無料職業紹介所の開拓求人 - 実求人数 9事業所12件 - 就職者数 3人
	6 年度の計画 【地域福祉課・社会福祉協議会】 ○ 民生委員・児童委員活動への助成 ：委員研修等委託 ：行政調整事務委託 ：協議会機能強化事業費補助 ：委員活動費用弁償等 ○ 民間事業者による地域見守り活動 ：協力事業者の募集 ：通報内容により、必要な機関と連携する。
	【社会福祉協議会】 ○ 姫路市生活援護室をはじめとする行政機関及び関係機関と連携し、必要な支援に取り組む ：特例貸付の借受人や生活困窮者自立支援金の受給終了者等への生活再建に向けた支援に取り組む ：窓口への来所が難しい市民に対しては、アウトリーチを含めて対応する ：無料職業紹介所の求人開拓等に取り組む
今後の方針・改善点	【地域福祉課・社会福祉協議会】 ○ 民生委員・児童委員活動への助成 ：地域福祉の中核的担い手である民生委員児童委員の活動を支援する。 ○ 民間事業者による地域見守り活動

	: 民間事業者による見守り活動を引き続き推進する。 【社会福祉協議会】 ○ 生活困窮者支援を通じた地域づくりに向けて、関係支援機関との連携を一層高めるとともに、制度について広く市民へ周知することで、生活困窮者を早期に把握し支援につなげる。
--	--

③ 健やかな暮らしを支えるまちづくり //

冊子P51	地域福祉活動の場の確保	3-2-5														
課名	市民活動推進課、人権総務課、中央保健センター															
計画記載内容	地域住民の最も身近な公共施設である公民館、保健福祉サービスセンター、総合センター等の活用を促進し、多様化する地域の福祉活動やコミュニティ活動の場を確保します。															
取組の概要	【市民活動推進課】 ○ 社会福祉協議会や地域団体等、地域福祉実施主体と連携を密にし、高齢者や障害者等の自立を助長し生きがいを高める事業を実施する。 【人権総務課】 ○ 総合センターが、地域社会の中で人権福祉情報の発信や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題解決のための各種事業を総合的に実施することにより、施設を生かした地域交流・相談支援の活性化を図る。 【中央保健センター】 ○ 保健センターでは地域包括支援センターと連携し、地域コミュニティ活動の支援を行っている。 ○ 地域住民の身近な場所での保健相談機能の充実、健康づくりへの支援を行う。															
事業内容	5 年度の実績															
	【市民活動推進課】 ○ 公民館の教養講座や地域講座において福祉や健康、高齢者をテーマにした講座を各館で実施することができた。 【人権総務課】 <table border="0"> <tr> <td>○ 各種相談事業</td><td>770回</td><td>821人</td></tr> <tr> <td>○ 交流講座の開催</td><td>1,707回</td><td>10,709人</td></tr> <tr> <td>○ クラブ活動</td><td>797回</td><td>8,660人</td></tr> <tr> <td>○ 地域福祉事業</td><td>41回</td><td>332人</td></tr> <tr> <td>○ 貸館事業</td><td>1,681回</td><td>18,881人</td></tr> </table> 【中央保健センター】 ○ 保健センター : 訪問 7,608件 : 電話相談 12,715件 : 来所相談 4,594件 : 保健福祉申請受付 10,606件 : 健康教育 250回 11,848人 : 自主グループ活動支援 252回 2,374件 ○ 保健福祉サービスセンター : 電話相談 2,270件 : 来所相談 5,304件 : 保健福祉申請受付 31,333件 : 自主グループ活動支援 544回 9,920件		○ 各種相談事業	770回	821人	○ 交流講座の開催	1,707回	10,709人	○ クラブ活動	797回	8,660人	○ 地域福祉事業	41回	332人	○ 貸館事業	1,681回
○ 各種相談事業	770回	821人														
○ 交流講座の開催	1,707回	10,709人														
○ クラブ活動	797回	8,660人														
○ 地域福祉事業	41回	332人														
○ 貸館事業	1,681回	18,881人														
6 年度の計画																

	【市民活動推進課】 ○ 公民館の教養講座や地域講座において福祉や健康、高齢者をテーマにした講座を各館で実施する予定。 【人権総務課】 ○ 各種相談事業（随時実施） ○ 交流講座の開催 ○ クラブ活動 ○ 地域福祉事業 ○ 貸館事業 ※市内１７総合センターで実施 【中央保健センター】 ○ 保健センター・保健福祉サービスセンター相談 ○ 自主グループ活動支援 ○ 健康教育
今後の方針・改善点	【市民活動推進課】 ○ 引き続き、各公民館において各地域のニーズに応じて、館長が活動推進委員会の意見を聞きながら、企画・実施する。 【人権総務課】 ○ 中長期的には、相談事業については、地域住民の利便を考慮して、関係行政機関や社会福祉施設等との連携を密にし、機動的な相談体制を確立する。職員については、社会福祉主事や隣保事業士等の資格取得や人権研修受講等により、専門性を高めていく。各種講座やクラブ活動等、高齢者や障害者等の自立を助長し生きがいを高める事業や地域住民相互の交流・促進を図る事業を実施し、もって地域福祉拠点化を推進する。 【中央保健センター】 ○ 健康福祉に関する交流や健康づくりを目的とする体操等を行うグループに対して、活動場所として保健センター・保健福祉サービスセンターを提供する。地域での健康づくりへの支援を継続する。

冊子P51	地域福祉活動拠点の整備	3-2-6
課名	市民活動推進課、生涯現役推進室	
計画記載内容	地域活動の充実を図るため、身近な圏域に有効利用できる施設がない場合や、継続的な活動拠点がが必要な場合等、地域団体が福祉活動の拠点を必要とする際に、集会所の設置費用等を助成し、地域活動拠点の整備を図ります。	
取組の概要	【市民活動推進課】 ○ 地域特性に合わせた多様な地域活動を支援する。 【生涯現役推進室】 ○ 老人憩の家整備補助 ：老人憩の家の整備時に備品購入補助を行う。	
事業内容	5年度の実績	
	【市民活動推進課】 ○ 地区集会所の新設及び増改修に対する助成 ○ 集会所整備にあたっての資金あっせん ○ 行政事務補助員の設置（行政事務委託） 【生涯現役推進室】 ○ 老人憩の家１箇所につき２０万円を上限として備品購入補助を行った。 ：補助件数 29箇所	

	6年度の計画 【市民活動推進課】 ○ 地区集会所の新設及び増改修に対する助成 ○ 集会所整備にあたっての資金あっせん ○ 行政事務補助員の設置（行政事務委託） 【生涯現役推進室】 ○ 老人憩の家1箇所につき20万円を上限として ○ 備品購入補助を行う。（35箇所予定）
今後の方針・改善点	【市民活動推進課】 ○ 自治会活動が持続的に行なえるよう今後も引き続き支援していく。 【生涯現役推進室】 ○ 未申請の老人クラブが少なくなるよう制度の周知を図り、申請があったすべての老人憩の家の整備に対して助成を行う。

冊子P51	買物支援サービス事業の実施	3-2-7
課名	社会福祉協議会	
計画記載内容	自立した生活を支援するため、買物支援サービス事業について取り組みます。	
取組の概要	中山間地等において、買物に困る高齢者等に対し、ワゴン車で近くの商店等まで送迎し、買物を楽しむと同時に、車内で近所の方と会話を楽しめる時間を提供します。また、関係支援機関等と協議をしながら、買物弱者対策を推進します。	
事業内容	5年度の実績	
	○ 登録利用者数 58人 ○ 出動回数 140回	
	6年度の計画	
	○ 買物支援サービス事業の充実	
今後の方針・改善点	継続して、関係機関へPRを行いながら、事業を展開する。	

冊子P52	地域に根ざした要援護者支援と見守りの推進	3-3-3
課名	地域福祉課	
計画記載内容	災害時要援護者地域支援協議会において、災害時要援護者台帳の登録や避難行動要支援者名簿情報の提供を通じ、災害時に自力で安全な場所への避難が困難な高齢者や障害のある人等の災害時要援護者を把握するとともに、避難支援訓練や研修会を実施するなど、地域の実情に応じた支援体制づくりに取り組むことにより、平常時における地域の見守りや支え合いを推進します。	

取組の概要	○ 地区連合自主防災会単位で構成される災害時要援護者地域支援協議会に災害時要援護者の把握、登録及び避難支援行動の検討など、災害時要援護者の避難支援に係る事業を委託。（市の職員を各協議会の地域担当職員として配置し、事務を補助。） （事業内容） ：災害時要援護者台帳の作成、更新 ：避難支援行動の検討 ：救急医療情報キット（台帳の写しを入れたカプセル）の配布 ：災害時要援護者台帳の保管、活用 ：要援護者支援に係る研修会、避難支援訓練の実施（※任意）
事業内容	5 年度の実績
	○ 1 地区で未設立。（設立に向けた協議を継続） ○ 災害時要援護者台帳の更新 ○ 個別避難計画作成の呼びかけ（新規作成件数 157人） ○ 避難支援行動の検討 ○ 救急医療情報キットの配布 ○ 避難支援訓練等の実施（実地地区 58地区） ○ 避難行動要支援者名簿新規掲載者 ：2,846人へ意思確認書を送付。 ○ 意思確認の結果、同意・推定同意者（未回答）の情報を地域協議会へ提供し、台帳登録の呼びかけに活用
	6 年度の計画
	○ 全地区での地域協議会設立 ○ 災害時要援護者台帳の更新 ○ 個別避難計画作成の呼び掛け ○ 避難支援行動の検討 ○ 救急医療情報キットの配布 ○ 避難支援訓練等の実施促進 ○ 個別避難計画の作成促進 ○ 避難行動要支援者名簿掲載者に対し、協議会への情報提供に関する意思確認を実施する。 ○ 個別避難計画作成促進に向けた啓発
今後の方針・改善点	地域支援協議会の意見を参考にしながら事業を実施していく。

	令和5年度の実績【B】
事業内容	○ 社協支部会費の納入依頼 令和5年5月 社協一般会費納入依頼 一般会費 ￥28,157,800- ○ 社協支部運営助成金交付 令和5年5月 社協支部運営助成金交付開始 運営助成金 ￥34,119,561- (71支部) ○ 社協支部長会議開催 令和5年4月18日(火) 姫路市総合福祉会館 第1・第2会議室 53人出席 ○ 新任役員研修会開催 令和5年6月20日(火) 姫路市総合福祉会館 第1会議室 28人出席 ○ 社協支部事業事務説明会 令和5年3月12日(火) 姫路市総合福祉会館 第1・第2会議室 245人出席 ○ ボランティア手帳の作成 10,500部作成し、社協支部関係者に配付。

令和5年度の実績【B】

○ 福祉教育の推進

将来の地域社会の基盤づくりを推進するため、中学生を対象に地域福祉活動の周知や地域福祉の理解を深めるための福祉教育を実施した。

- ①姫路市立大白書中学校 令和5年5月30日(火)
- ②姫路市立家島中学校 令和5年7月20日(木)
- ③姫路市立高浜小学校 令和5年9月13日(水)
- ④姫路市立大津小学校 令和5年10月6日(金)
- ⑤姫路市立城乾中学校 令和5年11月6日(月)
- ⑥姫路市立家島小学校 令和5年11月30日(木)
- ⑦姫路市立安富中学校 令和5年12月1日(金)
- ⑧姫路市立菅野中学校 令和5年12月8日(金)
- ⑨姫路市立坊勢中学校 令和5年12月8日(金)
- ⑩姫路市立城山中学校 令和6年1月19日(金)
- ⑪姫路市立飾磨中部中学校 令和6年1月23日(火)
- ⑫姫路市立英賀保小学校 令和6年1月26日(金)
- ⑬姫路市立灘中学校 令和6年1月31日(水)
- ⑭姫路市立高丘中学校 令和6年2月16日(金)
- ⑮姫路市立山陽中学校 令和6年2月29日(木)・3月1日(金)
- ⑯姫路市立大の中学校 令和6年3月15日(金)
- ⑰兵庫県立姫路別所高等学校 令和6年3月18日(月)

○ ホームページやSNSの更新

Facebook、Instagram、LINEなどを用い、様々な世代にタイムリーに情報発信し、社協支部活動への関心を高めた(随時)

事業内容

○ 社協支部情報交換会の開催

令和5年度テーマ「地域におけるふれあい食事サービス事業について」姫路市内を12地域に分け、地域ごとに社協支部役員・事業代表者等を対象に意見交換を行った。

- ：令和5年7月24日(月)城北、広峰、水上、増位
- ：令和5年8月29日(火)城巽、城南、船場、城西
- ：令和5年8月30日(水)曾左、白鳥、青山、峰相、太市、林田、安富
- ：令和5年9月5日(火)旭陽、勝原、網干、網干西、余部
- ：令和5年9月7日(木)砥堀、豊富、山田、船津、中寺、香呂、香呂南
- ：令和5年9月27日(水)安室、安室東、高岡、高岡西、荒川、手柄、城陽
- ：令和5年11月14日(火)置塩、古知、前之庄、山之内、菅生、上菅、筋野
- ：令和5年11月27日(月)高浜、飾磨橋東、飾磨橋西、津田、英賀保、妻鹿、宮、真浦、坊勢
- ：令和5年12月6日(水)広畑、広畑第二、八幡、大津、南大津、大津茂
- ：令和5年12月12日(火)城東、東、野里、城乾
- ：令和6年2月2日(金)花田、別所、御国野、四郷、谷内、谷外
- ：令和6年2月20日(火)白浜、八木、糸引、的形、大塩

○ 担い手確保、育成強化

社協支部の担い手不足に対応するため、社協支部活動のPRや募集チラシの作成など、それぞれの支部の実情に応じて取り組んだ。

- ：実施支部 6支部

令和5年度の実績【B】

事業内容

- 社協支部台帳の整備
社協支部の支援に活かすため、社協支部台帳の様式を変更し、各校区の地域概況や社会資源をまとめた。また、日々の支援を記録し、継続した支援を行えるようにした。
- 幅広い主体との連携・協働による地域支援
地域福祉活動への関心を高め、参加を促すため、地域の関係支援機関との連携を深め、協働できる関係づくりを進めた。
 - ：居場所連絡会（11回開催）
コープこうべ第7地区本部、NP0法人生涯学習サポート兵庫、納屋工房と居場所連絡会を組織し、地域における課題解決に向けて取り組んだ。
 - ：つなぐ制服おゆずり会（令和5年6月4日（日）、令和5年10月29日（日）、令和6年2月4日（日））
「地域の中で必要なものを循環させたい」という考えのもと、サイズが合わなくなったり、卒業して使わなくなった制服や体操服を回収し、必要とされる方へ提供した。
 - ：コミュニティ食堂ネットワーク会（4回開催）
経済的な理由や家庭の事情などにより、食事を十分にとれない子どもの支援等を目的とするコミュニティ食堂の活動者をつなぎ、ネットワーク化した。年4回開催し、食材提供、助成金等の情報提供や他の活動者から活動のノウハウを学べる機会を提供した。
- 地域サポート体制の拡充
社協支部の状況を把握することにより、地域の特性を活かした社協支部活動が継続的に実施できるよう支援を行った。

	令和5年度の実績【B】
事業内容	○ ふれあい食事サービス事業 ひとり暮らしの高齢者等の孤独感を和らげ、地域住民とのふれあいを高めるため、会食又は配食方式により実施した。 : 実施支部数 71支部 : 対象者数 4,942人 : ボランティア数 3,621人 : 実施回数 1,131回 : 延べ食数 60,205食 : 延べボランティア数 18,471人 : 食品衛生管理講習会 令和5年6月28日(水) 姫路キャスパホール 86人参加 : 栄養士懇談会 令和5年7月28日(金) 姫路市総合福祉会館 ボランティア活動室 8人参加 ○ ふれあいネットワーク事業 ひとり暮らしや寝たきりの高齢者等に対し、地域のボランティアの協力を得て、見守り活動や福祉情報の提供に努めた。また、市内の各地域包括支援センター職員とふれあいネットワークのボランティアとの連携を深めるための研修会を実施した。 : 実施支部数 71支部 : 対象者数 13,819人 : ボランティア数 2,740人 : 延べ訪問回数 292,918回 : 延べ対象者数 148,607人 : 延べボランティア数 23,758人 : ふれあい通信発行 12回 : ふれあいネットワーク研修会 令和5年9月20日(水) 姫路市総合福祉会館 第1・第2会議室 86人参加 ○ 子育て支援事業 小学校就学前の児童とその保護者が気軽に集い、友達作りや相談等ができる環境を提供した。また、ボランティア間の情報交換のため、交流会を実施した : 実施支部数 56支部 : ボランティア数 1,082人 : 実施回数 898回 : 延べ参加児童数 10,431人 : 延べ参加保護者数 9,230人 : 延べボランティア数 7,536人 : 子育て通信発行 4回 : 子育て支援事業ボランティア交流会 令和5年12月7日(水) 姫路市総合福祉会館 第1・第2会議室 80人参加 ○ ふれあいサロン事業 子どもから高齢者までの全ての住民を対象に、公民館等で交流できる場、集える場をつくり、つながりを深めたり、情報交換を行った。 : 実施支部数 68支部 : ボランティア数 1,999人 : 実施回数 2,637回 : 開催箇所数 204箇所 : 延べ参加者数 78,595人 : 延べボランティア数 18,263人

- | | |
|--|--|
| | <p>○ 社協支部選択事業
社協支部の状況に応じて、世代間交流、高齢者の集い等の福祉活動をメニューから選択して実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ： 世代間交流事業 57支部、268回
延べ参加者数59,799人、延べボランティア数8,578人 ： 高齢者の集い事業 50支部、2,173回
延べ参加者数44,749人、延べボランティア数7,754人 ： 研修・相談事業 36支部 128回
延べ参加者数5,322人、延べボランティア数1,411人 ： 広報・情報発信事業 32支部、166回
延べ参加者数297,775人、延べボランティア数3,256人 ： 防災支援事業 28支部、42回
延べ参加者数10,256人、延べボランティア数920人 ： ご近所ボランティア事業 5支部、77回
延べ参加者数197人、延べボランティア数92人 ： 社協支部交流事業 4支部、7回
延べ参加者数1,150人、延べボランティア数207人 ： その他地域福祉の推進に寄与する事業 22支部94回 ： 小地域福祉活動計画策定事業
荒川支部（令和6年2月）、妻鹿支部（令和6年2月）、
船津支部（令和6年3月） |
|--|--|